

1. 議事日程（平成28年第1回北広島町議会定例会）

平成28年3月15日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

- | | |
|---------|--|
| 蔵 升 芳 信 | 新年度予算重点施策の取り組みを問う |
| 梅 尾 泰 文 | 自然環境を守り快適な生活を |
| 森 脇 誠 悟 | ①特産品開発にもっと本腰を
②本町の自殺対策の計画策定は |
| 藤 堂 修 壮 | ①教育現場の安全確認を
②長期総合計画について |
| 真 倉 和 之 | 平成28年度に取り組むべき施策について |
| 美 濃 孝 二 | ①断水事件を検証し、再発防止、危機管理・情報伝達の抜本的
改善を
②小規模企業振興は地域再生の要、条例制定はどうなったか |

2. 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|--------------|--------------|-----------------|
| 1 番 真 倉 和 之 | 2 番 中 田 節 雄 | 3 番 久 茂 谷 美 保 之 |
| 4 番 藤 堂 修 壮 | 5 番 梅 尾 泰 文 | 6 番 森 脇 誠 悟 |
| 7 番 柿 原 徳 則 | 8 番 室 坂 光 治 | 9 番 中 村 勝 義 |
| 10 番 伊 藤 久 幸 | 11 番 浜 田 芳 晴 | 12 番 藤 井 勝 丸 |
| 13 番 蔵 升 芳 信 | 14 番 田 村 忠 紘 | 15 番 美 濃 孝 二 |
| 16 番 大 林 正 行 | 17 番 宮 本 裕 之 | |

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 空 田 賢 治	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 成 瀬 哲 彦	大朝支所長 齋 藤 幸 司	豊平支所長 多 川 信 之
危機管理監 松 浦 誠	総務課長 古 川 達 也	財政課長 信 上 英 昭
企画課長 山 根 秀 紀	税務課長補佐 西 村 豊	福祉課長 清 見 宣 正
保健課長 多 田 誠 子	農林課長 藤 浦 直 人	建設課長 砂 田 寿 紀
町民課長 輪 田 孔 俊	上下水道課長 清 水 繁 昭	消 防 長 田 辺 弘 司

学校教育課長 石坪隆雄 生涯学習課長 佐々木直彦 商工観光課長 隅田好則
会計管理者 三宅正登 国土調査事務所長 石川 齊 豊平病院事務部長 佐々木靖志

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 佐伯孝之 議会事務局 田辺五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（加計雅章） 日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を続けます。質問時間は30分以内で、また、答弁においても簡潔に行うようお願いしておきます。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて行ってください。質問の通告を受けておりますので、13番、蔵升議員の発言を許します。

○13番（蔵升芳信） 13番、蔵升でございます。既に通告をいたしております新年度における予算重点施策についてお聞きをいたします。まず最初に、新年度予算策定に当たって、本町が直面している人口減少、少子高齢化等の緊急・不可避な課題に対して危機感を持って取り組んでいかなければならないということで編成をされました平成28年度予算について、町長の施政方針をもとにお聞きをいたします。平成28年度予算は、財政調整基金などの基金9億5000万円の繰り入れを行い、重点施策について積極的に予算を配分したとあります。特に本年度は、若者を中心とした定住対策、子育て支援及び集落機能の維持、健康対策事業、就業促進、観光交流事業などソフト事業を重点課題とし、最大限の予算措置を講じた予算編成となったとお聞きをいたしております。まさに本町が直面する緊急・不可避な課題への取り組みであると共感をいたすところであります。この予算は、町長が掲げる3つの改革、開かれた行政と民間手法の導入、地域の特性を生かす支所を拠点としたまちづくり、地域資源を活用した住みやすいまちづくりを実現、実行するものだといわれております。町長就任4年目で、新年度予算に込められた、この3つの改革の重点施策の内容、あるいは基金を繰り入れて編成された予算全般についての所見、所信、また、平成27年度補正予算を含め、本町における地方創生に向けての一步が踏み出せたかどうか、町長の総括的な見解を最初にお聞きをいたします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 本町は昨年、合併10周年の節目を迎え、また地方創生元年に位置づけられ

た1年でもありました。今後、さらに少子高齢化が急速に進展することが懸念される中で、昨年10月には、北広島町人口ビジョン及び北広島町総合戦略を策定し、地方創生の本格的始動を始めたところであります。新年度予算につきましては、財政状況が厳しい中、これまでの取り組みを十分に検証しながら、事業の選択と集中を念頭に、効果的で効率的な予算を目標に、この総合戦略が描く4つの基本目標を達成するため、国の補正予算、地方創生加速化交付金関連予算を最大限活用し、政策課題に対し、積極的に重点配分をしたところであります。具体的な取り組みとしては、若者定住対策の充実や、ふるさと夢プロジェクトによるふるさと教育の充実、元気づくり推進事業による元気づくりと、地域の活性化、また地域課題解決の支援や農家民宿、スポーツなどを中心にした交流人口の拡大による地域づくりなどを最重点施策として考えております。これらの取り組みは一過性のものでなく、持続可能な取り組みでなければ地方創生にはつながっていきません。その施策の実行に当たりましては、町民の皆様と方向性を共有しながら、協働によるまちづくりを一步步つ着実に積み重ねることにより、明るく元気なまちづくりを目指してまいります。地方創生へのその一歩は踏み出せたものと確信をしております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 答弁いただきましたけども、地方創生への第一歩は、着実に踏み出したというような自信を持った答弁であったかと思えます。冒頭にも大変厳しい財政状況の中という発言もございました。過疎法は、また5年間延長ということで、平成32年まで延長されました。こうして地方創生、町が生き残るためには、こうした財源を大いに使って、他の市町におくれをとらないような、先行して取り組みをぜひやってほしい、やるべきだと、そういう時期だというふうに思っております。今も言いましたように、財源が厳しいという中の予算編成であったということでもありますけども、この予算を見させていただくのに、もう少し歳入部分で努力が要るんじゃないかなと、これから先を見越しても、じゃないかという思いがいたします。随分増えたのが、努力のかいもあったことです。まだまだ努力が必要だと思うのがふるさと基金、これ随分前年度までと比較して、27年度増えてます。こうしたものももっとも、この28年度予算では増やしていくというような取り組みを盛り込んでほしいという思いがしますし、あるいは町有地、以前からも取り組みがされてますが、町有地の売り払いということが、声を出されておりますけど、なかなかこれが前にいかない。例えば雇用促進住宅の横に遊休地があります。一等地に近いような場所ですけども、なかなか、四千万で売り出したけども売れなかったという過去があります。あそこも、今ちょっと台形の土地で、形の悪い地形になってますが、あそこ全部払い下げを受けて町有地になってますので、元の雇用促進住宅あたり。あそこの台形の土地をフェンスを取り除いて、もうちょっと四角にして、自由が利くんなら形のいい土地にして売り払いをやっていくとか、いろいろな町有地の払い下げの中でも積極的に取り組んでいくべきじゃないかという思いがします。また、舞ロードIC千代田にしても、指定管理でやっておられますけども、こうした施設も側面的な支援を行って、集客施設にお客さんたくさん来ていただいて、売り上げを伸ばしていくと。見させていただきますと、28年度は指定管理で町からの持ち出しはないということでありましたけども、売り上げが伸びたその一部を町へお返ししましょうというぐらいに、この道の駅を発展させるとか、さまざまな手法があろうと思います。そうした歳入部分、もうちょっと取り組みが要るんじゃないかなというふうに予算を見ながら思わせていただきました。ちなみに、ああこれはよかったなというのが、

これまでに、今の雇用促進住宅を買い取って、8000万で買い取りをされました。買い取ったほうがいいんじゃないかということで、声もあって。その8000万で購入した雇用促進住宅、今は町有住宅ですけども、3500万ですか、27年度で、家賃収入が。やっぱり箱物をつくるとかいうのもいいですけども、そうした財源を求める手法をもっと探すべきじゃないか、つくるべきじゃないかという思いがします。プールにしても、いろんなさまざまな施設がありますけども、利用料を見直すとか、利用者をふやすとか、そういう取り組みへの姿勢がもっと歳入部分において見せていただきたいなという思いがします。町長4年目、1期4年目の最終年度ということで予算を編成されました。今聞きますと、地方創生へ向けての第一歩を踏み出せる予算であったという答弁いただいたんで、再質問の中、納得いく予算が組めたかどうかというのを聞いたかったんですけども、財源のない中では納得いく予算だというふうに思っておられるかどうか、もう一度お聞きをいたします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 限られた財源の中での予算組みということで、いろいろ苦勞もするところもありますけども、最大限の予算組みができたというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） そういうご答弁でございますが、冒頭にも言いましたけども、基金を取り崩して、この28年度予算を編成されました。財政課長とも話をしたことがあります、年度中途、できれば歳入を探して、なるべく基金の取り崩しを減らしていきたいという話もございました。できれば、そうやっていただいて、少しでも有効にこの基金を活用いただきたいというふうに思っております。それはお願いであります。2点目にいきます。まちづくり対策のうち、第2次北広島町長期総合計画についてでございますが、まちづくり総合委員会を中心に、町民の声、意見を広く聞き、計画の策定を行うとあります。前段として、2000人を対象に実施する町民アンケート調査がございます。私のほうにも昨日来ておりましたけども、これが町民の声を聞くという手段の一端ならいいんですが、全てがこの町民の声を聞く手段として、アンケート調査しかないようにスケジュール表見させていただくとあります。この計画作成をするに当たって、総合委員会だけで協議するんでなしに、その下に部門別、または分野別に部会を設けて、町民が直接参加をし、計画にかかわりを持ち、意見を出し合うことができないものだろうか。町長の言われる町民の声を聞く、町民参加のまちづくりは、ぜひこういう形をとっていただきたいと思えます。こういう形をとると、どうしても時間がかかります。この総合計画をつくるのは、今年度の12月を目処に計画策定を行っていくというスケジュールでございましたけども、そうしたまちづくり総合委員会の下に部会とか分野別の協議する場を設けるおつもりはあるかないか、これから考えていくお気持ちがあるかないかをお聞きをいたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 企画課から回答させていただきます。第2次北広島町長期総合計画策定に当たりまして、住民の皆様の中から2000人を抽出して、アンケート調査を実施いたします。10年間取り組んできました施策についての成果、評価をお伺いする内容としております。また、4地域でのワークショップやまちづくりにかかわっていただいている地域づくり協議会など、各団体へのヒアリングなどを検討しております。できるだけ多くの方から意見をいただきたいと思っております。具体的な方法につきましては、北広島町まちづくり総合委員会

で協議をし、多くの方から意見をいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 各団体等のヒアリングを行って、幅広い意見を聞きたいということでありました。部会をつくろうという答弁でございましたが、まちづくり総合委員会、委員が16名ということで、私ちょっとメンバーを知りませんが、今もありました、各団体の代表の方が名を連ねておられるというふうに想像します。どうしても、この計画つくるのが担当部署でまとめて案をつくって、この総合委員会へ提案してどうでしょうかということ、総合委員会のほう、細かい討論、議論、将来の計画を練るといことは、なかなか困難であります。じゃあ先の部会なりできないんなら、この総合委員会の下に、今言われました各団体の代表とかがメンバーになっておられると思います。例えば地域協議会なら地域協議会の会長さんが出られているんだと思いますが、その会長さんの推薦で、各地域の振興会から1名ずつ代表者を出していくとか、またはJAとか商工会とか会長さんが名を連ねておられるんかと思いますが、その会長さんでなしに、その事務担当者、直接かかわりを持つ関係者、実務者が紹介をいただいて、下部組織として、そこでたたき台をつくと。そこでつくり上げて、積み上げたものを総合委員会にかけて審議をいただくと。ぜひ、本当の実務者が声を出し合って、知恵を出し合ってやっていかないと、絵に描いたもちのような、これまでの総合計画ができてしまうんじゃないか。本当にこの町が生き残るためには、この町を知った者が、この町をという思いでつくられる計画が一番だと思いますが、そうした2段階層で計画をつくっていくという考えも困難かどうかお聞きします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 議員が言われますように、まちづくり総合委員会で、大体2時間程度の会議をしますけども、その中で、いろいろ意見を伺って、その計画をつくっていくというのはなかなか難しい状況があると思います。そのたたき台としましては、先ほど言いましたアンケートでありますとか、各種団体への聞き取り、それから、今言われましたが、その構成団体、委員会を構成をさせていただいております団体に対しても個別にヒアリングを行いながら、その基本的な案という、素案がないとなかなか計画つくるといのは難しいと思いますので、素案を示しながら、それに対して意見をいただいて計画を策定をしていきたいと思っておりますので、今、議員が言われました方法も有効な方法の一つだというふうには思います。それが実現できるかどうかということも含めて、協議会の中で、先ほど申し上げましたように、具体的な方法については、これから諮ってまいりますので、その中で協議をしていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 答弁いただいたように、ぜひ検討いただいて、なるべく現場の声を本当に酌み上げて、これからの10年先の北広島町の計画づくりをというふうに取り組んでいただきたいと思っております。アンケート調査は、現状把握なり、町民のそれぞれの思い等は理解することは当然できます。ただ、これは町民の声がなかなかまちづくりに、計画に策定に参加できないという弱点がありますので、アンケートは大変大切だと思うので、十分に生かしていただいて、今答弁いただいたような方向で検討いただきたいと思っております。それでは次に移ります。地域づくり振興対策というのがございますが、これでは、平成27年度補正予算で、お試し住宅を町内3地域、大朝、豊平地域において整備が行われるということでもあります。また、支所提案型事業では、芸北、大朝、豊平地域において、それぞれ取り組みが行われ、それぞれの地域に合

った取り組みが行われ、活性化につながるということではありますが、これについては全く異議のないところであります。ですが、なぜか千代田地域には、こうした地域づくり振興対策、特に今の提案型事業等については疎外というのか、枠外に置かれております。支所がないからよといわれれば、それまでですが、広島市も、広島市役所の本庁の隣には、中区役所という支所がありますが、支所がないから、支所提案型事業には参画できない、千代田地域は別だということであろうかと思いますが、なぜ対象外になっているのかということは、何年もたってから聞くのはおかしいんですが、本日聞いてみます。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 議員の今のお話にもありましたけども、平成28年度施政方針の地域づくり振興対策の中には、千代田地域における事業を明記をしておりますけども、これによって、千代田地域を地域づくり振興対策の対象外としているということではございません。お試し住宅の整備につきましては、定住促進に積極的に取り組んでおられる集落や団体を対象にして行うもので、地域を限定したものではありません。先ほど2地域を申されましたけども、そこからスタートしていくということでございます。また、支所提案型事業につきましては、合併による職員の削減や本庁への業務集約により、本庁偏重となりがちな事業配分を改善するため、また、支所として担うべき地域の特性を生かした事業の企画立案機能が損なわれないようにするために設けたものでございます。したがって、千代田地域におきましては、特段この事業の枠を設けなくても、本庁職員によって地域の課題を把握し、それを解決していくための適切な事業実施を行う体制は確保できているものと思っております。また、地域づくり振興対策としての集落支援員の配置や、支所地域活動支援事業の予算措置については、千代田地域を含めた4地域を対象に行っております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 千代田地域については、そういう体制は確保できたという答弁でありました。それ以上は申し上げません。今のお試し住宅、豊平と大朝にできるということでもあります。それは受け入れ体制ができたということで、先行してやられるということです。本当に定住促進を図っていく手段として、空き家対策として、本当これすばらしい事業じゃないかと思えます。ぼんぼんぼんぼんこういうのを取り入れていただきたい。特に千代田地域は、町外から通勤される方を定住いただくという中で、じゃあ小学校通ったりとか、いろいろな条件を見てからでもいいから定住してくださいという、そういうお試し住宅はぜひ欲しい、通勤者のために、千代田地域へ通勤される方、空き家対策も含めて、これをもっともっと増やしていくお考えはあるかないか。私は、ぜひこれは広めていく、増やしていくべきだと思うんですが、町長どうでしょうか。ご意見をいただきたいと思えます。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 28年度から新しく取り組むことでありまして、今、先行して取り組んでいただくのは、地域の皆さんと一緒に、そういうお試し住宅を進めていくということに取り組みを始めようとしております。こういった取り組みが全町にわたって拡大をしていくことが一番望ましいというふうに思っておりますし、新しく若い方などが、その地域に入ってきて、地域と一緒にうまくやっていくためには、どうしても地域の皆さんの協力というものも必要になってくるというふうに思っておりますので、ぜひ、輪を広げていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 今、私がたまたま申し上げたのは千代田地域ということであります。今の豊平、大朝のような、地域と一体となって、地域に溶け込んでいただくためのお試し住宅、これはこれで大切だと思います。千代田地域の場合は、地域と一体となって等も当然あるんですが、住みやすく教育環境もいいと。働く場所はあるという形でPRなり、特に空き家対策として取り組みをやっていただきたい。これは行政主導でやっていただきたいと思うんです。千代田地域の場合は特に。地域がそういう受け入れ体制があるから、そういうお試し住宅をやるんでなしに、空き家を空き家情報バンクへ提供してもいいという方があれば、そういう声をかけてみて、いい場所であれば、そういう取り組みもやっていただきたい。これはお願いであります。時間がありません。次いきます。農業振興対策の中でございますけども、本町の貴重な財産であります町有林についてでございます。この町有林の現地調査を継続しながら、長期的な活用計画の策定を行うということが掲げてございました。現在、町有林の現地調査は行われておるのでしょうかということと、また計画策定をやるということでございますが、計画策定の内容、あるいは計画策定の目標年次等について、いつごろになるのかということをお伺いたします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 農林課からお答えします。町有林の管理計画の策定については、平成27年9月から、広島県林業課及び広島県西部農林水産事務所の協力と支援を受けまして取り組みを進めております。現在までの取り組み状況としては、全体概要の把握と方向性の確認を行い、森林簿、森林計画図や航空写真を活用しまして森林情報の収集を行っております。また、芸北地域の人工林2カ所について、現地調査、山の森林の状況とか地形等の調査を行っております。今後の予定としまして、人工林については、過去の施業履歴の洗い出し、集約と整理、現地調査を行い、台帳の整備を行ってまいります。計画策定の時期については、今年の12月を目処として、今準備、実施しているところでございます。続きまして、計画策定の内容でございますが、管理計画の基本イメージとして、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図る森林と保全の森と、木材の生産の可能な森林、活用の森に大きく分け、それぞれについて管理の方向を策定することとしております。この計画の目標年次でございますけど、50年から100年後を想定し、長期的な計画策定と直近の5年程度の事業計画を策定してまいります。引き続き、町の財産であります町有林の施業について、国庫の補助金等活用しまして、効率的な森林整備を計画的に進めてまいります。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 今年の12月をめどに調査を行うということであります。本当、この町の財産の町有林なんですが、生かすためには、本当こうした調査をしていただいて、今は50年から100年先の計画なり、5年先をということございましたが、先般も説明をいただいたんですが、芸北に、調査段階ですが、風力発電を希望される企業があるというような話もございました。そのためには作業道つけて、山の頂上までと。その作業道は将来的には、その山を管理するための道にもなるというような話もございましたし、加計山麓、200町歩ある加計山麓、これの活用も常々いろいろ話が出ます。ぜひ、こうした調査をもとに、その森林を活用できる、即手がつけられるという体制づくりだけは早急に整えていただきたいことを要望して、大体にわかりましたので、今の質問については終わります。次です。若者・子育て世代魅力づ

くり対策というのがございます。最重点課題として、さまざまな取り組みを展開するとあります。このことについては、これについても全く異論のないところでございますが、大いに取り組みを進めていただきたい対策であります。そこで、何点かお聞きをいたします。この中で、空き家を活用した定住対策強化を行うとありますが、強化される具体的内容をお聞きいたします。また、不妊治療費の全額助成拡充など、出産、子育てに関する新規の取り組み、あるいは拡充される取り組みについても、その内容をお聞きをいたします。さらに、実施が見送られていた医療費の負担軽減について、高校生まで拡充を図るということでございますが、実施が8月1日からということでございます。なぜ、新年度当初からの実施にならなかったのか。とりあえず、以上3点についてお聞きをいたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） まず、空き家の活用につきまして、企画課から回答させていただきます。本町においても問題になりつつある空き家対策の観点からも、空き家を定住対策の一つとして活用することにより、既にある空き家の減少や空き家発生の抑制が期待をされます。このことから、空き家を活用した定住対策を推進してまいります。具体的には、田園空間ライフスタートアップ事業、移職住のトータルサポート、この移職住は、移住の移と、職業の職、住居の住ですけれども、トータルサポートと題して、田舎暮らしを希望される方が移住先を探す場合、一時的に町内に滞在し、暮らしや仕事などを体験したり、探したりする拠点となる仮住まいを空き家を活用して実施をいたします。施設の整備や管理、運営を定住対策に意欲的な地域や団体をお願いをして、利用者とのコミュニケーションをより密にさせていただくことにより移住後の生活をイメージしやすくするなど、仮住まいの提供だけではなく、町内のさまざまな魅力に富んだライフスタイルを紹介して、体験してもらうことで、より多くの方に北広島町への定住を選択していただけるよう取り組んでまいります。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 若者・子育て世代魅力づくり対策の保健課のほうの新規事業についてご回答させていただきます。出産、子育てに関する新規の取り組みは、子供のインフルエンザの予防接種の費用の助成を開始をいたします。子供の季節性インフルエンザ予防接種は、予防接種法の任意接種に位置づけられているため、今までは全て自己負担で接種をされています。そこで、接種1回当たり、自己負担を高齢者と合わせて1000円で接種できるようにいたします。予防接種を受けていただくことで、感染予防と重症化予防に取り組んでまいりたいと思います。また、拡充する取り組みといたしまして、特定不妊治療費の助成を拡充をいたします。広島県が行っております不妊治療費助成額、これ15万円なんですけれども、これを除いた費用の全額を助成をいたします。不妊治療されるご夫婦の経済的負担を軽減し、治療に専念できる環境を整備をしていきたいというふうに思っております。保健課からは以上です。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 続いて福祉課から説明をいたします。出産、子育てに関する新規の取り組みにつきましては、ブックスタート事業を新たに実施いたします。赤ちゃん絵本を楽しみながら、親子のふれあいのきっかけづくりとしていただくため、赤ちゃんへ絵本をプレゼントするものです。この取り組みにつきましては、民生委員、児童委員と連携を図りながら取り組んでまいります。また、拡充する事業としましては、町内全保育施設の5歳児を対象とした交流保育がありますが、これまで年1回のスポーツ活動などを通じて体力づくりを実施して

おりましたが、新年度では、年2回に増やし、児童の創造力や感性を育むための芸術活動等をメニューに取り組んでいきます。以上です。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 医療費の負担軽減に係る件につきましては、町民課からお答えいたします。18歳まで年齢を拡充するにあたりまして、小中学校のような義務教育と違って、いろいろなケースが想定されるということと、4月は異動等もあり、混乱が予想されます。また、システムの改修、周知期間、申請をいただく期間も必要なことから、福祉医療の更新に合わせて8月1日のスタートとさせていただくこととしました。今後、ケースごとの受給者の資格確認を行いまして、制度拡充の周知徹底を図り、円滑に実施できるよう準備に当たってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） いろいろ、もうちょっとよけいよけい拡充なり子育て支援等についてはあるのかなと思いましたが、あまり答弁がなかったんですが、私、自分で勉強してますが、特に出産、子育てとかいう情報が、なかなか周知がしづらいんじゃないか。例えば広報紙で流しても、おやじさんが読んだら、あとはちょっとよそへ逃げて、若い人たちは目に通すことがないとかいう状況、インターネットで一々、町のホームページで探さないといけないのもこれ大変、たまたま、パッと目につく一覧表とか、何かこういうので周知されたらまだまだいいのかなと。知らない方が結構おられるんじゃないかなという、相対的な話ですけども、空き家情報バンクなんかというの結構見やすいんです。ぽーんと出てきて。子育て支援なんか、なかなかまだ探しづらいところあります。ぜひそういうことを考えていただきたいのと、改めて聞きますが、空き家情報バンク、この前いただいた行政報告は、登録件数が36件、交渉中も含めてですが、利用希望の登録件数が350件、10倍も利用したいという方がおられるのに物件数が少ないということで、ぜひ、さっきのお試し住宅もいいんですが、登録物件を増やしていただきたい。北広島町のホームページをのぞいて、一番アクセスの多いのが、この空き家情報バンクなんですよね。これに一番よく皆さんのぞいておられる。もっともっと活用してほしいと思います。

今のはそれでいいんですが、不妊治療費の全額助成、私は大変すばらしい取り組みだと思いますし、つけ足しに聞きますが、年齢制限とか回数制限があるのかどうかというのを1点聞いてみます。それと高校生までの医療費の負担軽減ということでありましたけども、8月がもうちょっと早くならんかという質問の中で、いろいろシステムとか周知期間とかあったようです。それは仕方ない。大体年間、高校生まで広げていくと、予算的に、財源的にどの程度、年間にした場合、概算どのぐらいかかるのかということをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 不妊治療の年齢制限と回数のことでございますけれども、今、国のほうが高齢の方の年齢を28年度から43歳未満に限るというふうなことは出ておりますので、町も、それには従っていくようなと思います。それから28年度に新規申請をされる方につきましては、39歳以下の方は通算6回、40歳以上の方になりますと、43歳になるまでの通算3回というふうに回数も規定されることとなりますので、できるだけ早い年齢のうちに結婚をしていただいて、不妊のご相談の場合には、早目に治療を開始をしていただくというふうなことも保健課のほうではご相談に乗っていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 町民課長。

- 町民課長（輪田孔俊） 高校生に対する扶助費を行った場合の予算ということでございますけれども、対象になります高校生が約490名ということで推計をしたところ、約560万円程度になるのではないかとというふうに今現在では推計をしております。以上です。
- 議長（加計雅章） 蔵升議員。
- 13番（蔵升芳信） 次にいきますけれども、教育環境の充実ということ、長年、私も何度か質問の中で要望してまいりましたが、八重小学校のトイレがやっと改修されるという予算が組まれております。それと千代田中学校の屋内運動場が大規模改修に向けた取り組みを行うということで予算措置がされております。早期の完成を望むところでございますけれども、それぞれの工程をお聞かせをいただきたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） それでは、それぞれの工程についてご説明をさせていただきます。八重小学校のトイレ改修工事につきましては、設計を6月末までに完成をさせ、入札手続きを行いまして、夏季休業中、夏休みに工事を終え、児童がトイレを使えるように主要な工事を終えていきたいと考えております。次に、千代田中学校屋内運動場大規模改修工事についてでございますけれども、学校と連携をしまして、平成28年度1年間をかけて大規模改修工事の設計を行います。大規模改修工事につきましては、学校施設環境改善交付金等の交付状況を見ながら、平成29年度に着工を行いたいと考えております。以上でございます。
- 議長（加計雅章） 蔵升議員。
- 13番（蔵升芳信） 八重小学校のトイレについては、夏休み期間中に終わるということで、休み期間中がいいのかなど。実際いうと、トイレのにおい等は夏場が問題になるんで、早くできんかなどということで、仕方ないと思っております。夏休みには絶対に完了するような工程でやっていただきたい。それと千代田中学校については、28年度中に設計を組んで、29年度着工ということでございましたが、着工ということは聞いたんですが、完成はいつになるかと、それは29年度で全てやるということかどうかということと、千代田中学校の体育館の大規模改修は、やられるときは、千代田運動公園の体育館を活用するというような方策はとれるものかどうか、これはまだ来年の話になるとは思いますが、そこらあたりも聞いてみたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 交付金がつきましたら、29年度1年間で完成をしていきたいというふうに考えております。それから、工事中につきましては、千代田運動公園の体育館を利用させていただいて、体育なり、あるいはクラブ活動については、そこを利用していきたいというふうに考えております。以上でございます。
- 議長（加計雅章） 蔵升議員。
- 13番（蔵升芳信） 次ですけれども、子育て支援対策として、これまで私も道の駅に遊具の設置をということで、何度か提案してきたところですが、なかなかできません。過疎計画にも掲げられておりますけれども、遊び場創生プロジェクトがこの2月に子育て中の役場職員をメンバーに立ち上げたということでございます。子育て世代から要望の強い、この遊び場づくりへの取り組みが早期に実現されることを望むところでございますが、この遊び場創生プロジェクトの具体的な取り組み内容をお聞きをいたします。
- 議長（加計雅章） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） それでは福祉課から説明をいたします。乳幼児、児童の遊び場充実につ

きましては、平成27年3月に策定しました北広島町子ども・子育て支援事業計画においても、重点的に取り組むべき事業の一つとして掲げております。子育て世代の町職員で構成します遊び場創生プロジェクトチームは、取り組みの第一段階として編成したものでございます。子育て施策の担当課だけでなく、各課の枠を超えて、広く意見を集め、自由な発想のもとに、遊び場創生プランを策定していくことを目的としております。現在、町内各地の情報収集を行っているところでございますが、さらに、現地調査や町外の先進地の視察なども行ってまいりたいと考えております。また、各地域に出向きまして、子育て中の方々の意見を集めたり、ワークショップの開催によりまして、アイデアを募ったりしまして、遊び場創生プランに反映をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） すばらしい取り組みだというふうに感じております。ただ、行政担当者で構成ということで、どうも気になるのが、行政担当者でやりますと、財政的な裏づけを気にしながら、思い切った発想ができないというところに若干弱点があるんじゃないかという思いがします。そこらは気にせず考えよということを町長のほうから言ってもらって、動いてもらえばいいんじゃないかなというふうに思います。こうして取り組みを始められました。でも、予算的にあまり大きな問題でない場合があれば、いい案が出れば、年度中途でも、どんどんそれを生かしていくという取り組みをぜひやっていただきたい。子育て、最重点課題という位置づけをされておりますので、大きな気持ちで取り組んでいただいて、大きな声で描いていただいて、見せていただきたい、実績をですね。そういうふうに思いますので、よろしくお願いをします。今の質問については以上です。最後に、観光振興対策で、中世城館跡への案内看板、あるいは八幡地区において看板の設置を行うというお話を聞きました。本町全般の看板の統一を図るということで、サイン計画が策定されておりますが、随分前にできたと思うんですが、どうなっているのかという疑問がございます。また今回、今言いました看板の設置等については、このサイン計画に基づいた形で、設置がされるのかをお聞きすると、全町的なサイン計画の実施というのは、どういうスケジュールなり計画をお持ちなのかお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 企画課から回答させていただきます。平成24年度に策定をしました北広島町サイン計画の具体化と発展を推進するものとして、平成26年度に北広島町サイン整備実施計画を策定しております。この計画の策定、運用により、わかりやすい町内の観光案内誘導の実現とともに、北広島町らしさをひも解き、将来の社会資本となる美しい里山景観、田園風景の醸成を目指しております。具体的な取り組みとしましては、計画の中で、魅力的な景観、観光資源を有することから、サイン整備重点地区とした八幡地区において、サイン整備に関する意見交換会を開催し、地域づくりと連動したサイン整備となるよう協議を進めているところでございます。これに基づき、平成28年度には具体的な整備に着手する予定となっております。また、今回設置の中世城館跡への案内看板整備でございますが、サイン計画における田園文化情緒を生かすという方向性や表記などの基本ルールを踏まえつつ、中世城館跡にふさわしいデザインを検討し、それに基づく案内看板を設置することとしております。このサイン計画の今後の取り組みでございますけれども、先ほど申し上げましたように、まずはモデル地区として八幡地域に看板を設置をし、それから、やはりまだサイン計画に対する町民の方の周知

といたしますか、まだそういったところが不足をしておると思いますので、それをしながら、さらに町内のサイン整備へかかっていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） このサイン計画は、私らが以前聞いたときは、町内の看板を一斉に、このサイン計画に基づいてやり替えるんだ、取り替えるんだという思いでおったんですが、そういう計画はないということですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 議員が言われますように、一斉に取り替えができれば一番いいんだとは思いますが、やはり財政的な問題等もございますので、優先順位をつけながら実施をしていくことになるのではないかとこのように思っております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） とりあえず、観光案内看板、こういうところから一斉に手がけていただいとすることで、ぜひ取り組んでいただきたいという要望で終わりたいと思います。質問は、これで一応終わるんですが、最後に、箕野町政1期4年というものを迎えてきました。これまでの3年間は、前町長の手がけた事業の仕上げを行ってきただけの町政運営であったような感じがいたしますし、そう私は感じております。また多くの町民もそう感じているのではないかとこのように思っております。国、県とのパイプも乏しく、新たなまちづくり対策も皆無に近い。言い方悪いんですが、足踏みの3年間であったのではないかとこのように思っております。しかしながら、この間に学ばれたことも多々あり、思いを強くされたことも様々にあったと察するところがあります。箕野町政運営4年目の今年、こうした経験をもとに、人口減少に少しでも歯止めのかかるまちづくり対策に全力で取り組んでいただくことを望むところであります。言いつらいことを申し上げましたけども、私もこれまで、町は変わりましたが、5人の町長のもとで、町政運営にかかわりを持たせていただきました。すばらしい町と誇りを持てる町に住んでいると実感をしてきたこれまでであります。箕野町政のこれまでの3年間、そして今年にけるまちづくりについて、町長に思いがあれば、最後にお聞きをし、質問を終わります。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） これまでの3年間でも新しい取り組み、多くの芽生えが出てきておると思います。ソフト事業中心のものでありますので、大きな物理的な建物ができたりということはないかわかりませんが、そういったソフト事業については多くの芽生えが出てきておるとこのように確信をしております。また、本年度27年度までは学校関係の耐震化、あるいは消防無線のデジタル化など、期限があるハード整備、こういったものが中心となってきましたので、そのほかになかなか財政的にも厳しいものがあって、そういったものを中心にこれまで進めてきたところであります。27年度から地方創生ということで、ソフト事業中心であります。取り組みが始まっております。これをさらに拡大して、今、議員から質問があった中でもいろいろ回答を担当からさせていただいたように、この輪がどんどん広がっていくように進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力を賜りたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（加計雅章） これで蔵升議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。11時10分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 56分 休憩

午前 11時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、5番、梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 5番、梅尾泰文でございます。既に通告しております、自然環境を守り、快適な生活をとというタイトルで質問をいたします。我が町北広島町は、646㎏という非常に広い町であります。滋賀県の琵琶湖の面積の広さが670.5㎏ということで、琵琶湖も本当に広いんでございますけども、それに近い我が町であります。ちなみに東京の23区であります、その面積は623.2㎏ということで、その東京23区よりは我が町のほうが広いわけです。そして、その広い面積の83%が山林であります。近年、生活様式が変わって、田舎にも文化的な生活を追い求める傾向が訪れたわけです。数十年前、私は、お年寄りの方に、昔は木・飯米とって、寒い冬を越えるのに、その冬の前に、木と飯米を十分にそろえておく必要があるんだというふうに教えられてきました。暖房が、燃料が昔の木から石炭に、そして石油に、電気へと変わってきて大変便利な状況になってきたわけですけれども、一方、山は荒れて、有害鳥獣たちに田畑まで荒らされるような状況が起こってきています。ふん尿を畑の肥やしとしていたものが水洗トイレになり、ハエやおいもなくなり、清潔な環境になってきました。こうした生活の一連の流れの中で、北広島町の財産である宝の山、木を利用しない方法はないと考えるものであります。まず、先ほどの蔵升議員も町有林のことに触れられましたが、まず、町有林と財産区の所有面積及び植えられている木の種類をお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 農林課からお答えします。町の保有する森林面積は、森林簿上の集計で、2789haとなっております。内訳は、天然林が1586ha、未立木地が118ha、人工林が1085haです。人工林の内訳です。スギが209ha、ヒノキが648ha、マツは162ha、その他、広葉樹などで66haとなっております。続きまして、芸北財産区の森林保有面積でございます。396haで、内訳は、スギ31ha、ヒノキ299ha、赤マツ37ha、広葉樹7ha、未立木地22haとなっております。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） たくさんの数字をお伝えいただいたので、全部書き取ることもできなかったわけですが、後ほど一覧表いただければと思いますが、お聞きした数字を見ましても、かなりの面積があるわけです。今、かなり広い面積をお伝えいただきましたが、これだけの町、あるいは財産区の間を植えておられる木をどのような形で整備、管理をしているのか、そして大体に植えた新植をしたときの時期からどのぐらいたっているのかというのも町有林の管理計画の中にいろいろと書いているものを見させていただいたわけですが、これまで新植から下刈り、間伐、それから枝打ち等、それぞれ管理もされておるというふうに思い

ますが、一連の流れの中で、いつ、それこそたくさんの山があるわけですから、一時に植えられたわけではないので、どのぐらいのものがあるかというのも、言葉でいえば、もちろん言っていただきますけども、また、それぞれの表なりがつくっていただけることがあればお願いしたいと思います。ご回答お願いします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 今手元に持ち合わせしてません。これについては、担当係のほうで指示しまして、整理させてもらって報告、回答等させていただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 実は、課長のほうから事前に町有林とか分収林の位置図であるとか、今どういう針葉樹が植えてある、あるいは広葉樹が植えてあるというのを色をつけていただいた地図もいただいていますけれども、これになかなか、何年ごろ植えて、今、何年たっていて、どういう整備がというの、個々に聞かなくては難しいことなんで、とても今、課長のほうも答えにくいだらうというふうに思うんですが、いずれにしても、植えたものを何年か後に計画的に伐採をして、いろいろな用途に使っていくということが必要なんですけども、そのぐらい広い面積であるというのは、先ほどお聞きした数字だけでもわかるわけではありますが、そこを、本当に宝の山でありますから、これから計画的に物事を起こしていくというのは本当に大事なことだろうと思いますし、町も考えなくてはいけないと思いますし、県も全体的なイメージをつくっているのかなというふうにも思いますが、そこら辺の流れをお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 今の質問は、町の町有林に関する管理計画のご質問のように捉えます。先ほど蔵升議員のときもお答えしましたように、町有林については、保育はほぼ適切に行われております。収入間伐等の事業も実施しておりますが、台帳の整備等がおくれております。本年度、来年度にかけて、県の協力と支援を受けまして、町有林の管理計画の策定に取り組んでおります。今年12月を目処に計画を策定していく予定としております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 今議会の冒頭で、町長の施政方針でもありましたけれども、自然環境が育む農林水産資源振興を進めるということで、地域資源を生かすために、緑ふるさと協力隊や地域おこし協力隊の設置も述べられているわけであります。町有林、あるいは町有林以外の、町が管理する財産区を含めてでありますけども、そのことを今、協力隊等とどのように結びつけながら、森を守るための事業が展開されるのだろうかというふうに入り口の部分でありましたから、それがどのように展開されるのかというのをお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 今、梅尾議員が言われましたのは、緑のふるさと協力隊のことでしょうか。緑のふるさと協力隊と地域おこし協力隊というのは、地域おこしにかかわるということでございまして、林業にかかわって設置するというものではございません。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 私がそのものを見させてもらった聞く範囲で繋がりがあのかないかなというふうに思ったんですが、繋がりがあないということですね。農業との繋がりはあるけども、林業との

繋がりは無いというふうに理解していいのでしょうか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 地域振興の中には当然林業等も入ると思いますけども、直接林業振興だけに絞って配置をしていくというものではないということでございます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 了解をしました。それでは、何年か前から木を使って燃料にしていこうというふうな動きがあるわけでありまして。町も、これまで薪ストーブ、その当時はペレットストーブというふうに言っていたのかもしれませんが、それをこれまで公共施設に何基かお送りをして、冬の時期に使っておられるのかどうかわかりませんが、現在、薪ストーブの普及、そしてペレットストーブの利用等の状況をお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 町民課のほうから回答いたします。本年度より地域の森林資源の有効活用、鳥獣とのバッファゾーンの整備、また、石油系燃料にかわる非化石エネルギーの推進を目的としまして、薪ストーブの購入設置する際の費用の一部を助成をしているところでございます。本年度の薪ストーブ購入補助金の交付決定件数は7件でございます。薪ストーブの普及状況についてでございますけれども、平成26年の時点で、芸北地域においては28件設置されていると調査されております。他の地域においても、復旧のほうは進んでいると感じておりますが、設置件数などの把握はできておりません。それとペレットストーブの設置状況については、公共施設等に設置をされていますけれども、今の何基設置されているかというところは把握しておりません。以上でございます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 薪ストーブが普及をしてきているということでもありますから、薪が必要になってくるということで、山の整備がだんだん進んでいくのかなということでもありますけれども、今、ペレットストーブの幾らぐらい公共施設に置いておられるのかというのは、突然に言ったわけでもありますから、何基あるのかというのは、今ではわからないということでしょうか、私が言い終わるまでには何とかお答えをいただけるのかなというふうに思います。聞いてみれば、たしか、プレゼントしてもらったけれども、熱量がなかなか上がらないために使用していないというところもあるやに聞くわけでありまして。片方では、薪ストーブを使っていこうねということを行いながら、片方では、便利が悪いから、これは使用できないなというふうなことがあるのではないかなと思うわけでありまして。そこら辺をお聞きをしてみたいというふうに思います。その薪ストーブが増えつつあると、芸北の地域については28件ということで、他の地域は把握まではできていないということでもありますけれども、だんだん普及していくと、材料の木が要るわけでありまして。その木の需要と供給の関係は、今では、それぞれのストーブを持っておられる方が算段をしておられると思いますけれども、しっかりした供給ができるシステムをつくる必要がありますが、そこはどのようにお考えでしょうか。お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） ペレットストーブについてでございますけれども、確かに燃料を供給するのは非常に簡単であるというようなところはございますけれども、熱量が少し足りないのではないかとということと、あと灰が残りますので、その灰の処分等々の関係で、少し大きい部屋に設置すると、なかなか温まらないというようなことがあるというふうに聞いておりますので、

その辺のところ、今設置されているところが少しペレットストーブの能力からいけば、少し広い部屋なりに設置されている可能性が高くて、使いにくいというところがあるのではないかというふうに思います。それと、確かに薪ストーブということになりますと、燃料となるまきの確保というのが非常に大事になってくるところでございますけれども、現在設置された方はどのような形で薪を確保されているのかというところまでは確認もしておりませんので、わかりません。ただ、既に設置されている方は、自分で薪を山から切り出して、その燃料とされているという方も存じておりますし、また、これはお店で薪を購入されているという方もいらっしゃると思いますので、その辺のところ、いけば、燃料を確保するというところからいけば、いろんな方法で確保するというふうには思っております。できれば、自分の山なりをお持ちの方は、そういうところで燃料の確保という形でいけば、一番山の整備も進むということで、それが理想ではないかと思いますが、実際現状はどういう状況になっているのかの確認はできておりません。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 町の政策の一つとして、薪ストーブの助成を上限ではありますが、10万円の上限で助成をしていると。里山をきれいにするというところで、自分の山があれば、自分の山をきれいにする。その木を使って暖房に使うという、そのサイクルができればいいわけですが、そうはいいまして、町として、町有林もたくさんあるわけですが、多分今、町有林は燃やすための燃料としての用途を持っているという状況にはないであろうと、それぞれの山の資産が、自分の山、ある方のお願いして切って燃料にするということはあったにしても、そういうことにかかわっていないのかなというふうに思いますが、そのところだけお聞きしてみたいと思います。町有林を薪ストーブ用の燃料に切って供給をしている事実がありますか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 町有林で施業して間伐等して、切り捨て間伐なり、搬出間伐の事業を今やっているわけなんですけど、切り捨て間伐で、山へ投げた状態での薪をどなたかに売るとか、そういうことはしておりません。持ち出した分については、大朝の中国木材等へ売り払い等させていただきます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 切り捨て間伐ですから、山の中にそのまま放置をしておくということ、そして出しのいいところについては、大朝の中国木材と言われましたか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 中国木材へ売り払いをしております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 中国木材というのは集成材をつくるというふうにお聞きをしておりますが、かなりの木の量が必要なのかなというふうに思いますが、そのぐらいというか、どのぐらいの量が出ているということでのご回答だったのでしょうか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 今年、芸北地域で町有林の搬出間伐させていただきました。その一部を搬出できる範囲内の間伐材を運搬しまして、中国木材のほうへ売り払いしております。それについては、そこでの集成材等に利用されております。その事業量的なことは、今手元にごい

ません。今では何立米というのが言えませんので、後からお答えさせていただきます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） それでは、今の収量と収入もお聞きしてみたいと思います。それでは、これも事務局は多分農林課かなと思いますけども、県民税を使つての、財源が県民税なんですけども、その森づくり交付金、里山林の整備事業というふうに言うのかもしれないけども、この事業の、今どのぐらい利用されているのかという状況と、それから、これも5年で一応その期限が切れますよと、そして、これから先、多分更新になるだろうというふうな思いはしておりますけども、ニーズ等について、あるいは今後どうなるのかということについてお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 里山整備事業の現状と今後というご質問でございます。平成19年度から始まりました広島の森づくり、県民税を財源としました広島の森づくり事業は、5年を1期としまして、来年度が第2期の最終年度となっております。ご質問の里山林整備事業の本年度のご状況でございます。放置林整備事業は、16件で6.46ha、竹林繁茂防止は4件で1.14haが実施されております。この事業の今後につきましては、昨年の秋に県が広島の森づくり事業についてのアンケート調査を実施されております。現在、集計の作業中であり、平成29年度以降の事業実施、3期については、現在検討中と聞いております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 本年の放置林の件数が16件の6.46haと、6町歩余りでありますけども、これは多分芸北が一番広い面積、あるいは件数も多いのかなと思いますが、個々に旧町ごとの数字が伝えることができるよということがあればお教えいただきたいと思いますが、ありますか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 各地域別の取り組みのご状況でございます。芸北地域、この放置林整備と竹林繁茂防止がございまして、同時にやられたところもありますので、その件数もそれぞれ一緒にさせてもらって、1件として答えさせていただきます。芸北地域が3件で2.35ha、大朝地域が1件の0.3ha、千代田地域が9件で3.44ha、豊平地域が5件で1.51haでございます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） この事業は以前から、なかなか人気がいいといいますか、地域の人たちでセットできれいにしようやという話がまとまれば、面積をはかったりして、その広さに応じて、あるいは木の数等に応じて、広島県のほうから北広島町に入って、腹通しで地域に交付されるというふうなものだそうでありますけども、芸北は、もっと多いのかなと思ったわけでありまして、芸北は違う事業があるということで、千代田地域が一番多くて、面積も広かったということではありますが、この切った木自体の利用の仕方とかいうのは、多分どうしなさいということはないのかなと思います。ただ、切った後に、その竹林にしても、山にしても、切ってから10年間は切った後のきれいな健康林といいますか、その状態を保っていかなくてはいけないよという制約はあったような気がしますけども、それでよろしいでしょうか。お聞きをします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

- 農林課長（藤浦直人） この事業を実施した後、その事業実施主体で、その次の年度以降も維持管理してもらい、定期的な施業等していただくようにはなっております。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 整備を続けるということであるんだろうと思いますが、切った木は利用するのかどうかというふうにはお伝えしたような気がします、言ってもらえましたか。切った木は、そのままその場に置いといてもよかったですか。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） 切った木を、その事業実施主体が直営でされた場合と請負等でされた場合とで若干違ってくると思うんですけど、詳しくは私把握してませんが、中には切り出して、自分の家のまきに使ったりされているのではないかと考えております。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） それでは、先ほど言いました芸北地区は違う事業で、山の、里山の整備をされておられるでしょうというふうにお聞きをしましたけれども、先日、芸北のせどやま再生事業という事業が総理大臣賞に選ばれたということで、非常に評価をされているわけでありまして、そのせどやま整備事業というものを新聞とかきたひろネットではお聞きしますが、この場で若干、総理大臣賞を受賞したわけですから、どういう事業であるのかと、成果と課題もあれば、お聞きしてみたいと思います。
- 議長（加計雅章） 芸北支所長。
- 芸北支所長（成瀬哲彦） せどやま再生事業につきましては、芸北支所からお伝えさせていただきます。せどやま再生会議が取り組んでおりますせどやま再生事業とは、住民が北広島町、芸北地域の山で伐採しました木材を地域通貨で買い取り、新たな薪などにして流通させる事業としております。この事業で集荷しました原木は、芸北オークガーデンへの薪として供給されているもののほか、地域内外への薪の販売も行っております。そのほか、せどやま再生事業の普及啓発活動といたしまして、体験活動や森林整備講習会等も開催をされております。そして、このせどやま再生事業の登録委員会につきましては、現在61名、登録商店数は27店とお聞きいたしております。事業の概要につきましては、原木の受け入れ状況といたしまして、平成24年10月にこちらの事業が開始以来、広葉樹1148t、針葉樹154tというふうに聞いております。そのうちオークガーデンへの広葉樹139t、針葉樹105tを供給しております。その他、薪の販売などを手がけておられます。普及啓発活動といたしましては、平成27年度に芸北小学校を中心に6回の実施の体験活動を実施されたりしてございまして、延べ158名もの参加があるというふうに聞いております。そして、課題でございますが、課題といたしましては、森林資源の供給安定化が最も重要と考えておられます。新規林業者を育成して供給の拡大を図る必要がありますし、再生会議といたしましても、林業講習会等の開催を継続的に実施しておられます。さらに原木の流通経路の確立を図り、より効率的に供給できる体制づくりを目指しておられます。町といたしましても、森林資源の有効活用や山地荒廃を防ぐことは重要なことと捉え、森林資源等の保全活動に協力していきたいというふうに考えております。以上です。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 私がこのたびの一般質問のタイトルに上げております自然環境を守り、快適な生活をというタイトルでありますけれども、まさに、その部分が総理大臣賞の表彰を受ける

ということであろうと思います。そのことが本当に芸北地域で、せどやま再生事業ということで山の宝を利用して事業を行うということで進めておられると思います。私もその団体の方にお話を聞きにいきましたら、やはり非常に丁寧に山を愛して、山の財産をよく見詰めておられる。その手入れのされた健康な山、里山は木材にもなるし、堆肥やキノコや山菜や薬草や、薪や炭として燃料として生活の中に取り入れる、昔はそうであったのでありますけれども、今はそれがなかなかかなわないという状況にあります。そして、その山の財産が、山が荒廃するというのを防止をする。そのことは水源涵養の低下をさせることの防止にもつながる。それから有害鳥獣がふえるということも抑えることができる。景観、見たところ、やはり健康な山にしていくと宝が生きてくるということでもあります。そして、それを使うことによって、CO<sub>2</sub>の排出を少なくするという環境問題に繋がっていく。そして、今、芸北支所長が言われましたように、その宝の山の木がお金になる。先ほども小学生が体験をしてというのがありましたけれども、その小学生も、山の木の切り出しのお手伝いをされて、その出した物の対価として地域通貨を受け取って、その地域通貨を商店に行き、お菓子にしたり、例えばジュースにしたりというふうな経済活動も生まれてくるというふうなことで、非常にいい関係がつけられているというのが、今の芸北のせどやま再生事業だというふうに思うんです。この事業、非常にいいわけでありまして。ここまで誰かが納得をして、いいと思うわけでありまして、この山が宝です。山が、でも荒れているんですというのは芸北だけじゃないんです。山の面積とかいうのはいろいろありますけれども、どちらもほとんど自分で、あるいは先ほど言いました県の森づくり交付金でするところはありますけれども、そうはいっても、そのものは経済を生まない、お金を生まないわけでありまして、そこを芸北のせどやま再生事業に習って、他の地域、大朝、千代田、豊平というところに広げていくことができるのか。そしてまた、今芸北がしておられるのがオークガーデンに薪を持っていくよということで、あまり小さくない薪でもボーラーが受けてくれますから、手間が余りかからないよということもあるわけでありまして。そして、もっと大事なことは、後継者が、林業後継者がいないというふうに言われましたけれども、それがなかなかうまくいかないというか、お金にならないから、従業する人たちがいないということに繋がっているんですけども、やはりそこら辺の掘り起こし、ですから、先ほど私言いましたように、緑の協力隊、あるいは地域おこし協力隊というのが林業とリンクして物事が動けるということに繋がるようにいかんのだろうかと、やはり今働いておられる林業労働者の方も年々お年を召されるわけでありまして。そこを、経済と環境を含めた全てのうまいサイクルを行っていく中で、町として、もう少し広い事業展開ができないものだろうかとということをお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 議員の言われますように、山の荒廃が進んでいるように思われます。生活様式の変化によりまして、里山に入ることがなくなり、あわせて木材価格の低迷により、山への関心が薄れたことも原因の一つと思われます。芸北地域のせどやま再生事業は、山への関心を再考していただくよい機会となっていると思います。このような地域ぐるみの取り組みが、他の地域へ拡大することに期待をすることでございます。まずは、里山林の整備は、広島県の森づくり事業の放置林整備、竹林繁茂防止、鳥獣害被害、バッファゾーン整備等の積極的な活用をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 課長では難しいのかな、全町に拡大をして取り組む、山をどう生かしていくかと、生かしていくためにはいろいろな力が、工夫が要るだろうと思いますが、町長でないと、ここから先、発言が難しいというふうな状況もありますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） このせどやま再生事業、非常にすばらしい取り組みだというふうに思っております。これから、この取り組みがどんどん輪が広がっていけばというふうには考えております。ただ、こういった活動の中には、やはり活動される人がおられないと成り立っていかないという部分もあります。そうした部分も含め、これから検討していくべきところもあろうと思います。緑のふるさと協力隊員なんかそういうのをしたらということでもありますけども、緑のふるさと協力隊員としては、そういった特定の仕事をしてもらおうというような仕組みではないというふうに認識をしておりますけども、ふるさと協力隊については、そういうある程度の特的な目的ということもしていただける仕組みにはなっておりますが、今では、そこだけでの仕事でというほどのまだ仕組みはできていないというふうに思っておりますので、いろんな面で検討していきたいと思っておりますし、若い人たちがIターン・Uターン等の中でも、これだけでも生計を補っていくというのは難しいことでもありますけども、部分的に関わっていただくということは可能なんではないかというふうに思っております。いずれにしても、とてもいい取り組みであるというふうに思っておりますので、いろんな形で、これから全町に広げていければというふうに思っております。それから、総理大臣表彰というふうに先ほど言われました、総務大臣表彰であります。よろしくお祈りします。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 岡山県の真庭市という市は、もともと昔から木材の町でありまして、早くから民有林を買い取って、山が荒れるということで買い取って、目方でお金にかえるということでもあります。木材は当然木材として使い、あるいはチップやバークにすると。そしてまた近年では、木質の発電所というのもつくられておられると思うんですけども、今、このまちも風力発電をということがにわかに出てきたわけですが、これだけ広い山で、たくさんの木があつてということになれば、発電も木質発電も可能ではないだろうか、それは町立ですということではなくて、今の風力ではありませんけれども、民間に木は、材料は何らかの形で提供するにしても、有償提供になるわけでもありますけども、そういうふうな事業展開をするような心意気があれば、山も健康な山になっていくだろうというふうに思うわけですけども、今のところ、そういうエネルギーを発電所に変えるという、バークで変えるというふうなお考えがあるかどうかお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 私も、この木質で発電所ができれば非常にいいなということで、少し調べたりもいたしました。この木質の発電所をつくるためには、まだまだたくさんの材料、木質が要るということでもあります。先ほど中国木材の話が少し出ましたが、中国木材、大朝に工場があるわけですから、そこで、発電所ができないだろうかというような話もしましたが、全く足りない。今、中国木材でも、大朝で出たチップ等、葉切れも含めて呉のほうへ運んで、そこへ発電所があるということで、そこへ運んでいるというような状況のようであります。また、かなりの木質が一発電所でも要るということで、今、木質のチップが逆に値上がりを若干はしているという話も聞きます。そうした状況であります。今年度から少し小さい木

質の発電所にも固定買い取りの単価が上がったわけでありまして、それでもまだまだとても北広島町だけでできるようなものでない。量がまだまだたくさん要するというような状況でありますので、今のところ断念をしておるといふところであります。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 周りを見たときに、北広島町だけの木材でということではありますが、もちろん北広島町だけでも搬出できる労働力があって、収入になれば、かなりの量にはなろうと思っておりますが、それでも足りないとするならば、安芸太田も安芸高田もあるわけで、そのどこもが山が荒廃しているということについては同じ悩みを持っておられるわけでありまして、そこら辺との繋がりも広域に持って、物事を考えてみるということも必要だろうというふうに思います。さて、今、木が値上がりをしているということでもあります。せどやま再生事業の買い取り価格は、今1 t当たり、針葉樹と広葉樹によって値段が違いますが、私が聞いている片一方だけを言いますと、1 tが6 0 0 0円で買い取っていただいて、それが流通をしていくと。ただ、1 tといいますと、軽トラックでいうたら、2回か3回は運ばにゃならん量なんで、遠いところから切り出して持っていくとすれば、燃料代も考えたらかなり経費も要るじゃないかということになるんでありますけれども、このトン6 0 0 0円というのを仮に経営的に、この里山整備事業のNPO法人さんで考えて、お話をしたときにですけども、これを実は、経営的に考えたら、少し安くというふうにしてみたいわけではありますが、やはりそれぞれの方が頑張ってきていただける単価を下げるといふことは非常にづらいので、6 0 0 0円は6 0 0 0円でやっていきたいんですけども、うまく進んでいける、歳入と歳出、収入と支出の関係でいうたら、何とかもう少し、努力はしているんですけども、何とか町あたりから援助がいただけないのかなというふうなことがありましたが、今現在、町からそういう支援がされているのかどうなのかというのがわかりませんが、まず、そこをお聞きしてみたい。そして、できることなら、そういうことも支援ができるんだろうかできないんだろうかということもあわせてお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） せどやま再生事業については、現在のところ、町からの財政的な支援は行っておりません。今後、関係機関と協議を行ってまいります。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 総務大臣賞をもらったからということではありませんけれども、本当に理想のこのサイクルだろうというふうに思います。町の事業ではもちろんありません。NPO法人という法人が行っているわけでありまして、これまで違う条件の中で支援をしてきたということもあるだろうというふうに思います。もう少し広いとか、長い目で、この全体を見て、何とかこれから先、いい方法も考えたり、アドバイスもしていただきたいというふうに思っております。最後に一つだけ、生物多様性トークイベントということで、エコカフェ事業を今年になって、千代田も大朝も豊平も芸北も行って、今回の行政報告を見ましたら、千代田が6 0人、芸北が4 3人、豊平が3 7人、大朝が1 6 5人の合計で3 0 5の方が来られたということで、私も実は千代田のところに行ってお聞きをして、5 0 0円出してケーキとコーヒーをよばれたんでありますが、非常に自然のことを考えながら地域活動しておられるということで、感銘を受けたところでもあります。この趣旨をもっと周知をされれば、もっともってこれから増えていくだろうなというふうに思うんでありますが、せっかくですので、ここで、

生物多様性エコカフェのもともとの趣旨についてお聞きをして、これから、どのようにこれを育てて、進めていこうというふうに思っておられるのかということ、それから、だんだんとやっいていこうと思えば、予算的な後打ちがあるのかどうかわかりませんが、そこら辺の予算的なものも含めてお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） エコカフェ事業につきまして、生涯学習課からお答えいたします。平成25年度の自然学術調査報告書、北広島町の自然、の刊行を機に、調査成果や生物多様性の概念の普及を目的としまして、町内4地域で学術調査報告会の講演会を開催をし、270名の参加がありました。これは平成25年度であります。本町が目指します生物多様性の取り組みは、自然、生物をアンタッチャブルなものとして一方的に保護するというものではなく、その恩恵を人が適切に享受して、物心ともに豊かな生活を送ろうという先進的なものでございます。今年度は、そうした人の生活と自然のかかわりをよりわかりやすく、親しみやすいものとするために、森里川を食べる・遊ぶ・楽しむエコカフェと題し、町内4地域で開催し、300名余りの参加がありました。議員おっしゃいましたとおり、地域で自然とかかわるグループなどの活動発表をお茶やお菓子とともに気軽に楽しんでいただくというもので、活発な質疑応答もあり、アンケート結果においても大変好評でございました。残念ながら、いまだ十分に浸透しているとはいえない生物多様性という言葉や概念を普及していくには、こうした機会を継続的に設けていくことが必要であると考えております。予算は、お茶とかお菓子というのは実費をいただいておりますので、それでやっております。それ以外、講師だとか、その運営にかかわるものについて予算を組んで、これはNPO法人の西中国山地自然史研究会に委託をして実施をしたものであります。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 引き続き、このような形で、自然と触れ合う、そして、いろいろと学術研究されたことを広く広めていかれるということであると思っております。それと同時に、昨年、この北広島町を大朝、豊平、千代田、芸北というようなところをぐるうっと歴史探訪といいますか、よさを振り返ってみるということが一つの事業としてありまして、私も千代田以外のところは参加させていただいて、吉川さんの歴史であるとかいうふうなことを学ばせていただいたんでありますけれども、そのところもあわせて、来年度以降も、この町の歴史をしっかりと押えながら、地に足が着いた地域づくりをしていくという観点があるんだろうというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 議員おっしゃいますのは生涯学習課でも実施をしております。特色ある埋蔵文化財活用事業ということで、文化庁の補助事業で今年度から実施をしているところであります。この事業は、先ほどもありましたけれども、文化財の案内看板等、ああいうハード整備もできるんですけども、ソフト事業もいろいろできるということで、本年度はいろんな講演会ですとか学習会等を開催してきたところであります。引き続き、来年度以降も実施をしていく予定であります。以上であります。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 自然の豊かなこの町であります。ぜひ、そのよさを生かしながら、しっかりとまちづくりを行っていただきたいということをお願いし、要望して、質問を終わります。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 先ほど、町有林の搬出間伐材のことで答えられませんでした。それについてお答えさせていただきます。出荷先でございます。先ほどは、中国木材と申しましたが、中国木材に隣接します広島木材事業協同組合へ出荷しております。出荷数量でございますが、359立米です。売り払い代金は454万円でございます。以上です。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 公共施設へのペレットストーブの設置についてでございますが、平成20年度から22年度で8施設に9台設置しております。以上です。現在、どのように使われているかどうか確認しておりませんので、わかりません。

○議長（加計雅章） これで梅尾議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。1時15分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 08分 休憩

午後 1時 15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。次に、6番、森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 6番、森脇誠悟です。さきに通告をしております、特産品開発にもっと本腰を。それと本町の自殺対策の計画策定は。この大綱2点について質問をいたします。先日、府中町で中学生が自殺をするという大変不幸な事件が報道されましたので、まず、大綱1点目として、本町の自殺対策の計画策定について質問をいたします。亡くなられた子供さんに対し、心からご冥福をお祈り申し上げます。この質問を通告をしたのは、3月9日でございますが、マスコミ報道によって、この不幸な事件を知ったのも同じ日でありました。突然の事件でありますけれども、これからの本町における自殺を未然に防ぐ取り組みに繋がる質問、議論になればというふうに思っております。さて、自殺者が3万人超える状況の中、2006年自殺対策基本法が議員立法により成立いたしました。それから10年が経過をし、自殺者は、徐々にですけれども、減少してきておりますが、しかし警察庁発表では、2015年の自殺者は2万4000人というふうに報道されております。交通事故による死亡者を比べてみますと、第1次交通戦争といわれた1970年、交通事故による死亡者数がピークであったときというふうに記憶をしておりますが、1万6765人、これが交通事故による死亡者数が最大のときであろうと思います。約1万7000人弱であります。これが交通戦争といわれた所以でございます。2015年では、警察を初め多くの関係者のご努力、取り組みによりまして、約4000人まで減少してきております。この交通事故と比べて、いかに自殺者が多いかということでもあります。まさに戦争であろうというふうに捉えられるんじゃないかというふうに思います。そういう状況の中、自殺対策基本法の改正案が今国会で成立をし、4月に施行される予定でございます。今回の改正の特徴的なことは、子供の自殺阻止に向け、学校と保護者との強い連携、協力を一

層強化することと、これまで国だけに義務づけられておりました自殺対策の計画を全ての都道府県と市町村が策定するように定められているということでございます。そこで、本町のこれまでの自殺を未然に防ぐ取り組みについてお聞きをしたいと思います。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 本町のこれまでの自殺防止の取り組みについて、保健課のほうからご報告をさせていただきたいと思います。当町は、自殺の死亡率が国、県に比べて高いことから、自殺との因果関係が深い鬱病の予防対策に向け、北広島町地域保健対策協議会に鬱予防対策推進委員会を設置しまして、北広島町の自殺予防対策、心の健康づくりに力を入れ、関係機関と連携し、継続した取り組みを進めております。特に今年度につきましては、地域で見守り、声をかけ、つなぐ役割となる人を育成するゲートキーパーを養成する講座を元気リーダーさんや民生児童委員さんなどを対象に4回実施をしております。また、9月の自殺予防週間に合わせ、自殺予防講演会を開催し、自殺や精神疾患に対する正しい知識の普及啓発に取り組んでいるところです。あわせて3月は自殺対策強化月間ということで、北広島町の図書館とも連携し、図書館で心の健康づくりや自殺予防関連の図書の展示も現在行っております。これからも妊婦から高齢者まで、生涯を通じての心の健康づくりに精神科の専門医療機関、また保健所等も関係機関と連携し、取り組んでいくことにしております。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） これまでもいろんな講座等開かれているということで、本町はよその自治体と比べて、そういった取り組みが大変前に進んでいるんじゃないかというふうに思っております。先ほど自殺をする要因として、心の病気といいますか、鬱病がやはり大きいパーセンテージを占めているということでありましたけれども、なかなか周りの方にはわかりにくいということで、極端なことを挙げれば、まあ休めてええよのうと、元気そうなのにとというふうな声を聞いたりすることもあります。周りの方の理解というのが大変必要なのか、重要な点だろうと思います。そうした中で、いろんな健康づくり講座であるとか、そういった本人だけでなく、周りの人の理解を得る支援をしていくというのは大変大事なことだと思いますし、今後もやっぱり続けていっていただきたいなというふうに思います。そういった講座の参加者数というのがもしわかれば。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 頻度も数回しておりますし、その一回一回の参加者数自体は、ちょっと今手元にはないんですけども、先生の講座の講師によって、例えば北広島町になじみのある先生のとときには多かったり、今回は、草津病院の先生に来ていただきましたけれども、数十人というふうなところなんですけれども、そういう講演会と、先ほど議員のおっしゃいました、身近な人が変化に気づいて専門医療機関に繋いでいただくゲートキーパーの養成講座をやっていく必要があるというふうに、県のほうもそのこと進めておりますし、北広島町も3年ぐらい前から、この講座をしておりますけれども、元気リーダーさんの講習会で集まれたときにしておりますので、そういうふうに地域の中で、正しい知識を持って、頑張り頑張りという励ましかなくて、そっと見守って、専門医療機関に繋いでいただく役目の方を地域で養成していくことが大事だろうというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） やはりそういった輪を広げていくことが大変重要だろうと、継続的に、地道

にやっていくことが必要だろうというふうに思っております。今年度の当初予算で、これは県の補助金ですけども、自殺対策緊急強化事業が上程をされておりましたけども、今回の補正で12万8000円の減額というふうになっておりますけども、先ほど来、答弁の中にありました事業をされているんだと思いますが、その減額をされる理由についてお伺いをしたいと思います。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 当初見積もっておりました講師の講演の講師料ですとか、需用費がそれほど必要でなかったということで、県の経費は100%の補助ですので、かからなかった経費についてはお返しをするということで減額をさせていただきました。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 事業展開をする中で、年間の行事の中で足したり増やしたりというのは難しいかわかりませんが、せつかくの予算が100%補助ということでありますので、そういったニーズは十分にあると思いますので、ぜひともこういった返却というようなことがないように、ぜひとも、もっともっと前へ進んでいただきたいということで要望しておきたいというふうに思います。次に、いじめ等に対する学校での取り組み状況についてお聞きをいたします。これまでの学校現場で、いじめ等も大分少なくなってきたというふうなこれまでの答弁でもありましたけども、どういう取り組みをして、今の状況についてお聞きをします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 小中学生にとって多くの原因となりますいじめ問題につきましては、全ての学校におきまして定期的に児童生徒、また保護者へのアンケートを実施するなどの早期発見、早期解決を図る取り組みをすることで、いじめ防止ということに取り組んでおります。何といいましても、子供同士の人間関係、それから家庭での様子、教員と子供たちの信頼関係、そして子供たちのシグナルに対して敏感な生徒指導体制をつくり上げることが必要だというふうに考えております。また、毎年県教委のほうから配布をされております「いじめ相談ダイヤル」を記載をしたカードを児童生徒全員に配布いたしまして、子供たちが不安や悩みを抱え込むことのないよう、教育委員会としても各学校とともに指導しておるところでございます。以上です。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） これまでも、例えば全国的なそういった子供のいじめ、これが自殺につながるというふうなことがずっと報道されてきておりますけども、そこの中で、特徴的なことは、私が捉えておるのは、まずは家庭教育というか、家庭環境ということが今答弁の中でありましたけども、あれほど子供に対して愛情を持って育てたけども、いじめに遭っている子供はなかなか親に言えないというのが実態としてあらうと思います。大分大人になって、ああいう時期があったんだと聞かされれば、まだいいほうだと思いますけども、子育てで一生懸命な保護者というのは、なかなかそういったサインに気づくのが難しい状況があるのは確かだろうというふうに思います。それから先生に相談したんですけども、事務的に対応、具体的にいえば、いじめをした者はおらんかとかいうふうなクラスで聞いたけど、誰も手を上げん、いじめはないですよということで、安心しておったというふうな学校の取り組みが事務的な対応ということで、大きな事故に繋がったということも新聞報道でよく耳にするところだろうと思います。そういったところをどういうふうに思っておられるか、先ほどは、教師が敏感に反応してサイン

を見逃さないということがありましたけども、見逃さないんだけど、そこから先の取り組みとか、個別の対応というのがなかなかできてない状況があるんじゃないかというふうにも思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 学校におきましては、当然小学校も中学校も学級担任がおりますけれども、相談体制は決して個人で成立するものではございません。養護教諭、それから副担任を設けている学校もありますし、また、町内の学校にはカウンセラーも配置しております。そういう中で、学校が複数体制で、さまざまなサインを見逃さないようにということで、特に配慮しながら生徒指導、生活指導等行っております。以上です。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） このたびの府中町の事件でありますけども、連日、大きなスペースをとって報道されております。日がたつごとに学校側の不手際が毎日報道されているんじゃないかというふうには私は捉えております。その中学校が、特別そんなかったんかということなのか、それともたまたまよその学校で起こらないだけで、どの学校も同じ程度のレベルなのかというふうな不安もあるんじゃないかというふうに思います。先ほど言いましたように、今回の法改正は、依然としていじめなどを原因とする若者の自殺が多いことに具体的に対処する内容であろうと思います。町の責任として、学校での相談体制をより一層整備、あるいは確立をし、教職員への研修機会の確保、また学校や保護者や地域と連携をし、いじめや悩みを一人で抱え込まないよう、SOSの出し方など教える等、児童生徒に対しての教育啓発の強化が規定をされているところです。先ほどのところでは、相談窓口というふうな答弁もございましたけども、そういったことをもう少し、学校だけでなく、行政のほうにもそういった身近に相談できるというふうな窓口等を設置をするというふうなお考えはないか、お伺いします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 町内の学校におきましては、当然議員おっしゃいましたように、子供たちのSOSを受けとめる窓口、当然、その発達段階によって違いますけども、小学校低学年であれば、小学校低学年が求めるようなことに対応する窓口、また中学生は中学生というふうな担当は各学校で整えております。先ほど法改正の部分がございましたが、学校におきましては、いじめ問題の対応を発端といたしまして、道徳教育の重要性について改めて議論がされているところでございます。平成27年7月に特別の教科道徳として、これまでの道徳の時間を教科として、新たに学習指導要領の一部にするという改正がされました。これにつきましては、まだ移行措置期間となっておりますけれども、先ほどから、県内の状況についてもご意見ございましたが、各学校とも今回のこと、現在はまだ報道の段階でありますので、それが全てかというところは、まだわかりませんが、大切な命が失われたということは、町内の各校とも真摯に受けとめまして、取り組みの強化を図る、教育委員会も同じような指導していきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 自殺対策基本法の改正は4月から施行されるということでありまして。先ほど言いましたように、各市町村、各自治体にもそういった計画を策定をなさいたいということになっております。来年度の施政方針、明るく元気なまちづくり、あなたとともにということがございますが、この中には、いじめ、あるいは自殺対策等の文言は一つも見当たりません。自殺

につながる可能性の高いいじめ等をなくすことが若者定住促進、あるいは、この町に住んでよかつたと思える元気で魅力あるまちづくりの原点であろうというふうに思っております。本町には、いじめも自殺もないと安心していいのでしょうか。先ほど保健課長は、県内でも北広島町は自殺者数が割と高い位置にいるという答弁でした。多いときには10名近い方もいらっしゃいますし、平均的に四、五名の方がいらっしゃるんじゃないかというふうに、過去のデータを見ると、そういったことが言えると思います。予備軍は数十倍もいるんじゃないかというふうにもいわれております。そこで、この改正にもいわれておりますように、本町の自殺を未然に防ぐための計画策定について、今の取り組み状況についてお伺いをいたします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 本町の自殺を未然に防ぐための計画策定についてでございますけれども、広島県が自殺対策推進計画、生きる・支える広島プランをつくっておりますけれども、その第2次計画を今年の4月ごろに策定を予定だというふうに聞いております。町としましては、県のこの2次計画を参考に、今後、町の計画を定めていく予定としております。計画の策定に際しましては、学校、地域とも連携をし、自殺がないゼロのまちづくりに向け、一人一人が自分のこととして捉えていただいて、自殺予防に取り組んでいける計画になるよう策定をしていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 2015年版の自殺対策白書によりますと、14年の自殺者は2万5000人、うち40歳未満が26%、自殺の原因は、一番多いのは健康問題だろうというふうにいわれておりますけれども、経済的なことや生活問題、あるいは家庭問題、ほとんどが理由が明確でないというのがあろうかというふうにも思いますけれども、そういった状況がありますので、本町における特徴的なこともあろうかと思っておりますので、そういったこともぜひ念頭に入れての計画を策定をしていただければというふうに思いますけれども、あわせて改正案では、自殺のおそれのある人への精神医療体制の整備や新たに医師や福祉の専門家、関係する民間団体との連携確保も求められております。先ほど言いましたように、本町の現状認識を十分に確認をしていただいて、ぜひとも効果のある計画策定を要望して、この質問は終わりたいというふうに思います。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 先ほど、補助額をマイナスに補正でしている理由を、ちょっと私間違えて報告をしておりましたので、ここで訂正をさせていただきたいと思っております。実は、県の補助率は昨年まで10分の10の100%の補助だったんですけれども、その補助率が変わったので、補助にならない12万8000円を減額をしたというふうな理由がございます。それから講演会の人数ですけれども、ゲートキーパーの養成講座は4回実施しまして、108名の方がご出席いただいております。また、自殺予防の講演会へは31名の方が出席をされて、毎年この程度の、もっと多いときもありますけれども、参加者でございます。以上です。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） それでは次の質問でございますが、大綱2点目の特産品開発について質問をいたします。本町のみならず、農業の現状は所得の減少、担い手不足の深刻化、高齢化の進展等々、大変厳しい状況にあります。そうした中、国は、TPP問題の影響もあるということで、もうかる農業を目指して、大型化を急速に進めてきております。それは、私自身とすれば、的

を射た政策であるというふうに認識をしておりますけれども、また、国の事業でありますから、それに対する補助金も額も多く、農家の負担は軽減をされているんじゃないかというふうに思います。しかし、法人化等で大型化をしても、やはり後継者不足は全国を見ても、なかなか解消しないようであります。先日来、中国新聞でも中国山地という特集で、ずっと記事が載っておりますけれども、全国的になかなか解消するのが難しい状況だと思っております。ましてや中山間地特有の狭い農地、1枚1枚が狭い農地が多い本町では、大型化にも限度があるように思えてなりません。町再生協の資料、町が配っておられておりますピンクの冊子ですが、この町再生協の資料では、平成27年度の水稲経営規模は0.5ha未満の農家が1283戸、全体の59%であります。0.5haから1haの耕作面積が585戸、全体の27%であります。言いかえれば、1ha未満の戸数は全体の85%を占めているということになります。ほとんどが狭い耕作面積であろうというふうに思います。作付面積でいいますと、1ha未満の作付面積は全体の37%でございます。3分の1よりまだ多いという状況であります。この状況からも、もちろん大型化を進めていかなければいけない面もあるかと思っておりますけれども、一方で、本町の農業規模に合った施策も、より一層展開する必要があるんじゃないかというふうに思います。そこで、お聞きをしますけれども、現在、産直用の野菜の生産に取り組まれております。特に多品目、少量でもいいですから、いろんな品種の野菜をつくっていただきたいということにも力を入れておられますけれども、あわせて野菜等に付加価値をつけて、よりもうかる野菜づくりを強力に推進する必要があるかと思っております。6次産業化の推進であります。今、新たな農業へのチャレンジ事業として、そういった団体、そういう思いを持った団体、これ3名以上だったと思っておりますけれども、補助されております。昨年度の実績が170万円、いろんな準備であるとか、加工施設のそういった整備費用だと思っておりますけれども、そういう団体や農家を育成するために、もっともっと増やしていくために、例えば製造許可、あるいは届け出等、そういった講習会、野菜づくりにも、今はそういった講習会開かれておりますけれども、そういった製造許可であるとか、届け出の講習会を開催などのそういった支援が必要じゃないかと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 農林課からお答えします。特産品加工品の商品開発支援については、先ほど議員からもございましたように、平成25年度から、町独自の施策として、新たな農業へのチャレンジ事業を翌年の平成26年度から小規模、あるいは家族的農業、いわゆる小さな農業の元気回復を図るという考えのもと、産直施設へのさらなる出荷拡大を促進するための事業として、農産物供給力強化事業を創設しまして、町内各地域の農林水産物の資源を活用した加工品の創出に対しまして支援を行っております。今年度は、6団体が各事業に取り組まれており、事業に対する問い合わせについても継続的に受けている状況でございます。また、講習会については、漬物講習会として、昨年8月21日に芸北支所と千代田中央公民館を会場としまして開催しました。45名の参加がありました。参加者のうち、既に漬物を製造している農家は8名おられ、講習会后、新たに8名の方が食品製造届を提出されまして、産直施設等へ出荷されておられます。昔から、農家の身近にある漬物を含め、野菜加工品については、今後も製造等に対して支援をしていきたいと考えております。先ほど食品製造届なんかについての指導等のご質問もありましたが、県から権限移譲受けまして、漬物等、あとおもちとかの食品製造届については、町のほうでできるようになっております。それについては、個別に今は対

応させていただいている状況でございます。以上です。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 漬け物については届け出ということで、割と手続が簡単なのかなというふうには思いますけども、そのほかの製造許可が要る、このデータにも詳しく載せていただいているんですけども、例えば総菜とか、今、道の駅にもまきずしなり、そういったのを出品されている団体の方、あるいは個人の方がいらっしゃるんですけども、個人の方が、そういった製造の食品加工品を出そうと思いますと、どんなものが含まれておるかというふうなものから、表示から、もちろん食べ物ですから、衛生上の規制も相当厳しいものがあるんだろうと思います。調理場とか、いろんな規制が細かく決められておるんだろうと思いますけども、なかなかそれをクリアするのに、ある程度年配になってくると、もうなかなかそういうこともできにくいし、1回でパッと通るようなことはまずないと、保健所に何遍も行って、ここをこうしなさい、ああしなさいということで、大変な労力というか、苦勞するんだということで、とてもじゃないが、ようしないというふうな声もお聞きをしております。そういった中で、やはり町主導で、そういった勉強会なり、まとめてこういうふうにやりましょうというふうな機会をぜひ設ける必要があるかと思えます。先ほどの答弁では、言うてもらえば、個別にやりますよと、言うていくというのは、相当な意欲でやってやろうという方でないと、そこまでは一歩が踏み出せないんだろうと思います。いいことだから、私もやってみればいいがのうというふうな方は、なかなか行政まで、窓口に教えてくれというのは、なかなか行きにくいんじゃないかと思えますので、ぜひとも行政主導で、そういった講座なりをみんなでやれば、ある程度心配も少なく、友達もできるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） コンニャクとか漬け物、平餅なんかについては、町での届け出ということで、それぞれ個別対応しております。あと、そのほかの例えばクッキーなり、すしなり、そういう総菜的なものについての講座なんかを町主導でできないかというご質問でございますが、これについては、担当している者、職員と協議させてもらって、できるだけ前向きに講習会等開催できるようにしてまいります。以上です。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） そういった講習会等があれば、ちょっと興味を持っておる方でも一人じゃなくて、知り合いも誘って、また、そういった輪が広がる可能性というのは十分にありうかと思えます。私は、そう全国的なことは知りませんが、あれはたしか熊本県だったと思えますけども、本当おじいちゃんおばあちゃんが、そういった保健所からの許可をいただいて、その手づくりのまんじゅうのようなものをつくられて、それが相当集落でたくさんの方がつくっておられるわけです。道の駅なんかは、いろんな種類のものが同じ形をしても味は皆違うわけだと思いますけども、そういうふうになると、特産品ということにも繋がっていくんだろうと思います。1人か2人が業者がポンと出すだけでは、あまり目立ったことはできませんけども、漬け物にしても、たくさん種類のものが、同じキュウリ漬でも大根漬でも、いろんなパッケージのものがあれば、やはり購買意欲も高まってくると思いますし、ぜひとも、そういった取り組みを、輪を広げる取り組みをしていただきたいというふうに要望しておきます。昨年春に、国の主導で、ふるさと名品開発促進協議会というようなものが設立をされて、全国募集をして、今年3月までに、その中で、全国からたくさんのこれが我が町の特産品だというも

のが応募されて、その中から数点が、これはすばらしいというようなことで、賞をもらったり、いろんなその会社に参画をしておる企業の賞を決定をされておるんだと思いますけども、この近辺でいえば、熊野の筆なんかがそういうふうな対象になったんじゃないかというふうに記憶をしております。本町には、米はもちろん野菜、豚、牛、鶏、花等、多種にわたる農畜産物があります。これらを本町の特産品ブランド化できないものか、早急にまず研究をしていかなければいけないんじゃないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 町では昨年策定しました広域農道に関連します施設計画の見直しの協議のもととなります農業振興プランで、次世代施設園芸や農産加工場の整備、広域流通供給体制の構築、また、野生鳥獣のジビエ食肉処理施設整備などを含め、現在検討しております。今後の展開としましては、地域資源であります野生のイノシシ、シカの獣肉を生かしながら、地域の農業者と猟友会、商工会、観光協会等と連携させていただき、情報の交換など行い、商品開発に結びつけていきたいと考えています。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） この農業振興プラン、大きなプランが4つ、私らのほうに提出をしていただいておりますけども、例えば芸北オークガーデンで太陽光使った野菜づくりみたいなのもありますけども、そういったもの、ぜひとも進めていってほしいというふうには思いますが、それとは別に、先ほどの前段で言いましたように、小さい農家をどうするか、当面の措置としてどうするか、それを将来的にどう広めて大きくしていくかということが必要だろうというふうに思います。例えばそれぞれの生産者、先ほど言いましたように、いろんな農畜産物の生産にかかわっておられる方がいらっしゃいます。その方が一体今、それぞれ個別に同じ同種の方はお互いのコミュニティをとったり、連携をされておるんだろうと思いますけども、異業種の方が、一体それぞれが今何をどういうふうにしたいとか、どうあつてほしいとか、何をしてほしいとか、その具体的に、個人的には個別には行政なりへ届くかもわかりませんが、お互いが共通認識に立って物事を前に進める、そういった議論、あるいは、思いというのを出せる場が必要じゃないかと思えます。ネットワークづくりと言いますか、横の連携網と言いますか、協議会と言いますか、そういったものが必要じゃないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 北広島町のブランド化、ブランド商品をつくっていこうということは非常に大切なことだというふうに思っております。これまでも、そういった取り組みは商工会とも取り組んできていただいたところでありまして、今後もそういった取り組みは必要であろうと考えております。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） よくわからないんですが、地域創生、産官学金というふうにいわれておりますけども、わかりやすく言えば、例えば農業振興の検討部会、県も含めて農業関係者、それから農協の方が中心になって、実務者も含めてでしようが、いろんなことをやっていこうというふうな親交があります。先ほども地域づくりの話の中でありましたけども、それぞれが現場で物づくりにかかわっている方が実際に何をどういうふうにしてほしいか、何をしたいと思っているか。そういったものが酌み取らないと、なかなか同じ予算を使ってもむだなこともあるで

しょうし、物事が前に進みにくいという状況もあるかと思えます。だから、そういった意見集約をするような場づくりを行政として主導でもいいですし、声かけでも構いませんが、そういった機会をつくる必要があるかというふうな質問をさせてもらったわけでありまして、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） これから、そういったいろんな取り組みをしますのに、協議をする場の設定ということは行政のほうもできるかもわかりませんが、協働のまちづくりを進めていく中では、その町が全てのものを引っ張っていくということにはならないというふうに思っております。そうした中で、協議会等つくるにしても、その自主的な取り組みというものが育っていかなければなかなか前には進んでいかない面もあるかというふうに思っております。そうしたところも大切な部分じゃないかというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） いろんな特産品を開発、つくっても、要は出口、マーケットが一番重要だろうというふうにいわれております。そのためにも個別に販売ルートをつくっていくということもありますけども、そういったネットワークづくりをして、そのことがそれぞれの体力づくりにも繋がると思えますし、地方創生でいうところの産官学金、そういった力も、そういうことができれば、そういったところの学、あるいは金の力も結集できると思えます。そうすることによって、先ほどから言っております本町独自の特産品ブランドが開発できるというふうに確信を私はしています。ぜひともそういったところを力を入れていただきたいというふうに要望して、私の質問終わります。何かあれば、ご答弁をいただければと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 町のほうに、これをやりなさい、あれをやってほしいというようなことだけでなく、一緒にやっっていこう、これについては、自分たちがやっっていくというような見解が見通せるという状況の中では、そういったことも非常に大切なことだというふうに思っております。

○議長（加計雅章） これで森協議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。2時15分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 03分 休憩

午後 2時 15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、4番、藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 4番、藤堂修壮でございます。大綱2点について質問をいたします。まず、1点目、教育現場の安全確認をということでお伺いをいたします。小学生時代、清く、正しく、美しくと校訓があったことを思い浮かべます。仲間と遊んだ楽しい日々、ときには思い切りけ

んかをして、家に入れてもらえなかったことなど、幼いころの思い出は一生消えることがあります。そんな思い出づくりの真っ只中、去る2月2日に小学生児童のスキー事故が不幸にも発生をいたしました。まことに残念なことであり、心よりご冥福をお祈りする次第であります。事故は防ぐことができなかつたのかと考えますと、悔やまれてなりません。二度とこのような事故を起こさないために、あらゆる角度から事故防止の徹底を図り、安全対策を早急に立ち上げることが必要と考えます。事故防止の取り組みについて何点かお伺いをいたします。まず、事故防止策への取り組みと現状についてお伺いをいたしますし、また見通しについてもお聞かせを願いたいと思います。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 町内小学校のスキー教室での事故により、大変大切な命を失いました。学校管理下で起こしましたことについて責任を痛感しております。事故の詳細につきましては、現在も調査チーム、調査委員会を立ち上げまして調査を継続しております。また、今後検証委員会の立ち上げについても進めております。校長会とともに学校管理下における事故防止チェック表等も、これまでもつくっております。毎月1日の点検は欠かさずやっておりましたが、それ以上に各教科、校外学習、学校行事等、事故を未然に防ぐ取り組みを再徹底をしてみたいと思っておりますし、これまでグレーな部分であったものも全て小中学校の教育活動の実施計画、安全計画等に徹底をしていく所存でございます。以上です。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 今、答弁をいただきましたが、安全対策には日ごろから、こういうことがないようにということで、万全を期すように行っておっていただくことは承知をしておるわけですが、何が起きるかわからないということも、いつも心の中に入れておかななくてはならんことだというふうに思いますし、安全意識への薄れがあつてはならんことだというふうに思っております。これらを、常にそういうことも考えながらですが、やっぱりこれを起こさないという一つの方法考えていかななくてはいけないのではないかというふうな思いがしております。昨日も同僚議員からも質問がありましたけれども、やっぱり活動するということになりますと、スキーだけの問題じゃありません。いろんな幅広い面からの活動もあるわけでありまして。そういうところへ安全策をとろうと思えば、どうしても財政面も必要になってきますし、それがなければ、なかなか前にも進まないということもあるように思います。教育長の立場で、今、安全策いろいろとおっていただくと思いますが、きのうもちょっと話もありましたが、移動の問題とか云々あると思いますが、これから、そういう対策に対して、財政というのがどうしても出動が必要になってくると思いますが、そこら辺のお考えはいかがですか。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） まず、事故防止ということにつきましては、先ほども今回の事故につきましては、十分調査をして、最終的には検証委員会のほうからのご意見もいただくという形で進めてまいります。また現在行っております学校におきます各教育活動、ただいまもございましたが、子供たちの移動の問題、大変大きな問題であります。活動が縮小しないということを前提に前向きに考えていきたいと思っておりますし、また、教育活動の中で、これまで大きな事故はございませんでしたが、水の事故につきましても大変大切な問題であるというふうに考えております。学校管理下におきます事故防止チェック表というのは、新たに学校と今つくって

おるものでございまして、この中で、財政負担等が必要な場合は、町長部局と十分協議をしてみたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 安全策、これは、この北広島町全体の問題であるというふうに私は思っております。今、教育長のほうからお話がありましたけれども、町を挙げて、これに取り組む必要があるんだろうというふうに思います。命にかかわることでもあります。町長、これからの安全対策に対して全面的な考えを出していただきたいと思ひますし、財政ももちろんですが、大きな課題、問題だというふうに考えますが、いかがお考えですか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） このことについては、命にかかわることでもありますので、非常に大切な問題であると認識をしております。何でもかんでもということにはならんかもわかりませんが、最重要課題として、財政的にも取り組んでいくべきだと考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 事故は起こさない、起きないということを大きなスローガンとして、ぜひ今後も取り組んでいただきたい。事故の代償は非常に大きいものがあります。教訓を生かして、徹底した事故防止対策を強く望んで、この質問を終わります。次に、第2次長期総合計画についてお伺いをいたします。早いもので、本町が合併して10年を経過いたしました。合併当初は、新町建設計画を機軸としてスタートし、その後、長期総合計画を策定いたしました。合併当時の厳しい財政状況や旧町それぞれの抱える課題と問題点を一つ一つ検証しながら、一步一步前進し、今日を迎えております。その間、幾多の問題も発生をいたしました。町の進展に伴う数々の施策を打ち出し、本町の活性化を目指した事業をさまざまに展開してまいりました。教育環境の整備や健康分野の充実と施設整備、そして社会の変化に対応した対策など、多くの事業と時間、そして膨大な経費も費やした10年だと感じております。その貴重な歩みをもとに、次なる10年に向け、夢と希望の持てる計画を策定し、町民が安心して快適な生活を送られるよう、磨きのかかった計画が求められていると考えます。これまで以上の発展を目指し、勢いある町の創造を期待して、この質問をいたします。まず、1点目は、この第2次長期総合計画がこれからつくられるわけですが、平成19年に策定した長期総合計画の実行割合と課題、または反省点についてお伺いをいたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 企画課から回答させていただきます。北広島町長期総合計画は、平成28年を目標年次に、平成19年度から28年度までの10年間を計画期間として、平成19年3月に策定をしております。地域を再生し、定住・交流の拡大を目指すことを目標に、まちづくりを方向づけ、総合的かつ計画的に展開していくための方針を定めて、施策の展開を図ってまいりました。今後10年間の総合的なまちづくりの指針となる計画として、第2次北広島町長期総合計画の策定を今年度から行っているところでございます。この第2次北広島町長期総合計画策定にあたって、住民の皆様の中から2000人を抽出してアンケート調査を実施いたします。10年間取り組んできました施策についての成果、評価をお伺いする内容としております。また、昨年10月に策定をしました北広島町人口ビジョン及び北広島町総合戦略の策定時と同様、役場内にワーキングチームと幹事会を設け、その中で、事業の効果、検証を実施をして、第2次北広島町長期総合計画に反映していきたいと考えております。

- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壯） 質問に答えがなかったように私は聞いたんですが、これまでやってきた長期総合計画の反省点であるとか課題であるとかがあればお聞かせを願いたいということをお願いしたんですが、いかがですか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） その点について、先ほど申し上げましたように、住民の方へのアンケートですとか、役場内でのワーキング、幹事会等通じて、そういった反省点、課題等出していく、整理をしていくというふうに考えております。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壯） 住民に反省点とか課題とかを聞くということでもいいんですか。これまでの長期総合計画は、もちろん住民も主体ですが、行政として進めてきた分もあるんであって、その立場から見て、これから新しいものをつくりたいというときに、これまでの課題は何ですかということ聞きよるわけで、アンケートで、住民に今から聞きますというのは、ちょっと違うと思うんですが、いかがですか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 住民の方にお伺いをするのは、この10年間取り組みに対する成果ですとか評価、どういうふうに住民の方が、この10年間の長期総合計画に沿って、町が実施をしてきました事業についてどういう評価をしてられるのかというのを伺った上で、それを踏まえて検証していくと。役場内のワーキングチーム、幹事会等で検証していくということを考えております。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壯） 何か答えが出てこんなような気がするんですが、もう一回聞きます。行政として、これまでやってこられた反省点というのはないんですか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 反省点がないようでしたら、一番いいんですけども、それはないと思います。それをこれからやっていくということでございます。整理をして、それを出すことによって、それをもとに今後10年どうしていくのかという計画をつくっていきたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壯） これから反省もするというで理解してよろしいですか。全て100%であれば非常にいいことですが、いろんな課題やら問題、また反省点もあるんだろうというふうに思いますので、しっかり洗い出して、これから第2次の長期総合計画をつくっていくわけですので、大いにそれが、土台というのはおかしいですけども、その反省を踏まえた新しいものをぜひつくっていただきたいというふうに思います。そこで、これからつくるよと、考えるよということではありますが、大まかな、この町をどういうふうにしていくんだよということが大体ないと、まるきり白紙の状態から進めるのかどうかということもわかりませんが、今の話聞くと、全く白紙のような話に聞こえたんですが、長期総合計画これからつくるわけです。この一つの大きな柱がどこにないといけないと思いますが、ベスト5までいかんでもいいですが、これを目標にいくんだということを教えてください。
- 議長（加計雅章） 企画課長。

- 企画課長（山根秀紀） 北広島町人口ビジョン及び北広島町総合戦略、これは地方創生と人口減少克服に向けた新しい人の流れづくりに特化したものでございます。これらを第2次北広島町長期総合計画に包含しながら、住民との協働と広域的な連携を軸に、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを目指していきたいと考えております。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） そういう考えで、長期総合計画をこれからつくる体制に入るんだということだというふうに受けとめさせていただきます。長期総合計画をつくるのに、先ほど課長のほうからも答弁がありました、16歳以上の人に、2000人を対象にアンケート、要するに2000枚ほど配るということでありますが、このアンケートをどれぐらい、この長期総合計画つくられるのに、ウエートとしてどれぐらい重要視されているか、お聞かせ願います。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 計画策定ですとか、町の施策を展開していく上で住民の方がどのように思われているのか。住民の方がどのようなところで困っておられるのか、どのようなところで、プラスとして感じておられるのか、そういった住民の方の思いを酌み取ることがまず大切だというふうに思っています。それがあって初めて計画なり施策が打っていけると思いますので、そういう意味で、このアンケートは非常に重要な意味があると思えますし、ただ、アンケートだけで、そういったものが全て捉えられるとは思っておりません。総合戦略のときにもやりましたけども、例えば子供さんを育てておられる女性の方のところに出かけて行って、懇話会といいますか、お話をしながら意見を聞くとか、そういった定住された方の集まりに行き、お話を聞くとか、そういったものをもっと広く充実をさせていく中で、住民の方の意見をお伺いをしていきたいというふうに思っております。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） お聞きをしますと、アンケートのウエート、要するに住民の皆さんの意見がそこに出てくるんだと。さっきもありましたように、反省も踏まえてということではありましたが、かなりウエートが高いんだなという思いが今いたしております。しかし、16歳以上の人に、2000人を対象に、2000枚を対象にというのは、非常にこれ少ないんだと私は感じてなりません。お話も聞かせてもらっておりますが、前回の長期総合のときにアンケート出して、2000枚出して、回収率が1000という話でございました。2000出して1000ということは半分です。町全体の人数からいうと、2000というのは非常に少ないと思うんですが、これで大丈夫ですか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 大いにこしたことはないということだとは思いますが、やはり、ある程度数がとれば、大体その傾向というのは見れるということだというふうに思っておりますので、前回の長計の策定時も2000でしたけども、今回もそれと同数でアンケートを行っていくということにしております。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） だから前回の反省が欲しかったんですよ。前回2000枚やってるから、今回2000枚というのは、これは反省も何にもないという、私から言えばそうしか思えない。だから、前回こうやったんだけど、2000枚出して、1000枚しか返ってきてないと、これをどうやったら、アンケート必要なんだけど、これをどうやったら多くの皆さんに周

知をしていただき、意見がいただけるかということ踏まえたものでないといけないんじゃないかなという思いがするわけです。もうアンケート出されましたか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） はい、発送しております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） もうちょっとこの議会が早かったら、こういう議論も早くできたんかもわかりませんが、結局、新しいものを企画してつくろうという、10年先のことを今考えておるわけなんで、それがあまりにも軽々し過ぎるというふうな思いがしてなりません。こればかり言うと、もうアンケートも発送されておるわけでありまして、何かもう少し意見を聞く場というか、そういうものも欲しいなという思いがいたしております。もう一つ、まちづくり委員会を中心に、この策定もまたしていくということでもあります。総合戦略のときもまちづくり委員会の人に大変にご心配をいただきました。先般いただいた資料の中にスケジュールがあります。まちづくり総合委員会が会議をされるのが7回であります。第1回は、もう既に終わっております。2回、3回がアンケートの結果の収束、要するにアンケートに対する会議が2回あります。これは、その内容はわかりませんが、アンケートに対していろんな話し合いがされるんだと思います。その後、9月の末には、素案がほぼ完成するということでもあります。その間、基本構想、あるいは計画素案の検討等々、アンケートの結果の議論された後にまちづくり委員会、2回しかないんです。その後にはもうほぼ形にするということではありますが、これ本当にこのぐらいでいいんですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 計画の策定を12月末を目途にしております。ほぼ毎月の開催の形にさせていただいております。回数を多く重ねていくということも必要かもしれませんが、いかに情報整理をして、お示しをすることによって協議の内容が深まっていくのではないかなというふうに思っておりますので、そういったところを充実をさせていって、非常にタイトなスケジュールであるとは思いますが、その中で、今の目標は、12月末を目途に策定をしていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 総合戦略を策定するときに、議会のほうも総務委員会を中心に、議会の皆さんも全部参加できるようなシステムでもあったんですが、何回か傍聴に行かせていただきました。そのときにコンサルで示されておる、あるいは一つの形が出てきておるものをまちづくり委員会の皆さんに提示をされて、その提示に対して、示されたものに対して、これに対してどうですかという意見といいますか、会議であったように思います。今回も同じような形式ですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 全く白紙の状況からつくるということは、まず無理だろうというふうに思います。その中で、先ほど申し上げましたけども、その住民の方の意見ですとか、現行の長計ですとか、そういったものを参考にしながら、ある程度の本当に素案の素案ですけども、そういった叩き台といいますか、それを示した上で協議をしていただくということが必要だろうというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

- 4番（藤堂修壮） だから、住民の意見を聞く場というのは、ここにもあるのはあります。これは質問しようと思っておるんですが、4月から6月の間に、若者・子育て定住者による提案、まちづくり講演会というのが予定をされております。これの内容もちょっと聞かせていただきますが、これ以外にもあるんですか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） この内容といいますのは、ここに書いてありますとおりで、それぞれの対象の方に対するヒアリングといいますか、会を持って、それぞれの世代であったり、対象の方を絞った形の中でお話を聞くのと、それから、その関係の団体、協議会を構成をさせていただいております団体がありますけども、その団体に対しても、会議のときだけではなくて、その団体に出向いて行ってヒアリングをさせていただきたいというふうに思っております。そういった総合戦略ではなかなかそこら辺が充実はできませんでしたが、それをもっと広げて、4地域でのワーキングですとか、そういったものしながらご意見を伺っていきたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） 意味はわかりました。しかし、先ほども言いましたようにアンケート、それから、今言いました講演会であるとか提案を、要するにヒアリングをされるということだと思いますが、4月から6月、約2カ月ですね。4月の中ごろから6月の中ごろまでという、一応計画ですが、これしかないんですよ。あとは、それをまとめたものを、先ほども言われましたように、白紙の状態ではいかんということで、まちづくり委員会に提案をされて、それをいろいろ議論されると。その議論もたった2回しかないんです。これで大丈夫ですかということをお願いするわけですが、これは内部で、内部会議、これはどういう形で、何回ぐらいやられるんですか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 役場内のワーキングですとか幹事会につきましては、当然、その協議会の前後、その状況でやっていくというふうに思っております。したがって、そのまちづくり総合委員会の回数以上は当然必要だというふうに思っております。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） 内部会議、これは横断的ですね。各課でやっておられるんですね。これが非常にウエートを示す、計画の形をつくるのに非常にウエートが高いんだなという、今思いで聞かせていただきました。これと、例えばまちづくり委員会等出されたときに意見が、まちづくり委員会が、例えば極端な話しますと、8月のまちづくり委員会に出されたものが、9月にはほぼ完成するということなんで、これ変えられる時間があるんですか。訂正というか、そういう時間があるんですか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） はい、幹事会等経て変更してまいります。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） 変更してまいりますといわれれば、私も何も言えませんが、ぜひそれは、10年先を考えるわけですから、そこら辺のところは慎重にやっていただきたいし、慎重かつ敏速にやっていただきたいわけですが、12月の完成、これ確実にできますか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。

- 企画課長（山根秀紀） はい、目指してまいります。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） 目指してください。目指すというのは非常にいい言葉なんですけど、どう見ても、あまり肩肘張らずに、延ばすときには延ばしますよと。もうちょっと時間をとってでもやりますよというぐらいにやられたほうがいいんじゃないかなという思いがするんですけど、あまりにもこのスケジュールが1年間、まるきり1年間ないわけですので、非常に心配をしております。心配ないと言われてりゃ、それまでかもわかりませんが、非常に心配してます。ここばかり時間をとるわけにもいきませんが、ぜひ、ちょっと肩をやわらかく、間に合わなかったら、また次に考えますぐらいは考えられたほうがいいんじゃないかなという思いがいたしております。これを計画を立てられて、それから実行に移されるわけでありまして、これも資料いただいておりますが、計画の実行が2回ぐらいに分けて、いろいろ検討しながらやるということですが、この意味を教えてください。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 先ほどのお話ですけども、やはり目標は立てていかなければいけないと思います。それは、それを目指していくというのが基本にあって、そうは言いながら、策定をする中で、充実した計画をつくるのが目的ですから、そうでない、それができない状況になれば、またそれは考えていくということになると思いますけども、今の段階は、あくまでもそれを目指していきたいということでございます。資料お持ちの長期総合計画でございますけども、この構成ですが、本町が目指す将来像、まちづくり基本方針などを示す基本構想、この基本構想を実現するための具体的な施策などを体系的に示す基本計画、これらを実施する実施計画からなっております。基本構想につきましては、計画の期間10年というふうにしておりますけども、基本計画につきましては、社会情勢を鑑みて、きめ細かく、戦略的に5年ごとに見直すということで、前期・後期という組み立てにしております。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） そういう考えを持って進めるということでもあります。もう1点は、第2次の長期総合計画でありますけど、これまで、いろいろ議論もされてきておりますが、新町建設計画、これとの整合性もありますし、第2次長期総合計画をやることによって、新町建設計画の見直しはされる考えがありますか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 新町建設計画につきましては、合併特例債の行財政上の支援措置等でもありますので、このことによって見直しをする予定は今のところありません。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） それでは、新町建設計画、今、進捗状況はどれぐらいの割合か、それと残事業、どれぐらいあるのかお聞かせ願います。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 事業費ベースでございますけども、平成26年度の決算時の数字です。全域では112.6%、旧町単位の芸北が45.6%、大朝が32.1%、千代田が75.7%、豊平が35.3%ということで、全域及び旧4町分合わせた総事業費では62%となっております。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。

- 4番（藤堂修壮） ということは、半分以上は済んでおるが、まだあるということでございます。この新町建設計画と第2次の長期総合計画、これは切って離せないことだというふうに思いますので、ぜひ、それもこの中に入れて前に進めていっていただきたいというふうに思います。次に、新しい2次の長期総合計画をつくるわけですが、先ほども質問いたしましたが、目玉は、やっぱり人口ビジョンであると、人口増加であるということでありました。そういうことを見ますと、これも町長の公約でもありますが、元気なまちづくりをしていかにゃいけんというふうに思います。元気というと、いろんな考え方があるわけですが、一番元気になるのは体力、要するに体であるというふうに思うわけでありました。長期総合計画の中に、ぜひ目指してほしいなという思いがしておるんですが、スポーツ立町を目指して、日本一健康なまちづくりということを目指してはいかがかなというふうに思うんですが、町長いかがですか。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 今、保健課のほうでは、元気づくり体操、それから生涯学習のほうでは、スポーツを機軸にした地域の活性化ということで取り組んでおります。細かいことは後ほど生涯学習課のほうから報告があると思いますが、元気なまちづくりを進めていくには、基本となる町民の健康づくり、元気な体づくりというのが基本になろうというふうに思っておりますので、そうした部分は総合戦略の中にでもうたっておりますけれども、大いに進めていくべきだと考えております。
- 議長（加計雅章） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（佐々木直彦） 生涯学習課からお答えいたします。平成22年度、10年間の計画として、北広島町スポーツ振興計画というのを作成をしております。こちらでございますけれども、その基本理念といたしまして、町民が運動やスポーツを通じて、健康で夢や喜びを持って、明るく生きていくために、町政の柱にスポーツ振興を位置づける、北広島町ではスポーツ振興によるまちおこし運動を展開し、スポーツで日本一元気な町北広島町の実現を目指すとしております。スポーツ振興は、町政の大きな柱として推進していかねばならないというふうに考えております。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） 非常にいいことを謳っておっていただくわけでありまして。絵に描いたもちにせんためには、やっぱり一つ一つ積み上げて実行していかなくてはいけないというふうに思いますが、ここから、こうするよということがあれば、お聞かせください。
- 議長（加計雅章） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（佐々木直彦） たちまち今年度は、生涯学習のほうでは、スポーツ大会を通じた地域振興、活性化というふうなことの計画策定、それから学校教育におきまして、民泊を活用したスポーツ合宿というふうなこともあります。それからラジオ体操の取り組みというのをずっとしておりますけれども、今年度もラジオ体操の指導者講習会というのをやっております。来年度以降も健康タウン構想の推進ということで、5年間の事業に取り組んでいきたいというふうなことを思っています。また、後ほどのご質問の中にもお答えしようと思うんですが、そういったことです。
- 議長（加計雅章） 藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） まとめて質問したいというふうに思いますが、スポーツ施設は、我が町にはいっぱいあります。これの利用度、それから北広島町にどれぐらいのスポーツクラブも含めて

あるか、把握をしておられますか。これ2つあわせてお願いします。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 北広島町内の主なスポーツ施設といたしましては、各地域の運動公園というふうに考えております。平成26年度、運動公園利用人員につきましては、芸北運動公園が9937人、大朝運動公園が2万586人、千代田運動公園が5万6478人、豊平総合運動公園が9万3525人でございます。利用者数においては、全体的には、おおむね横這いで推移をしているという状況であります。これは学生も入っております。続きまして、町内で行われているスポーツクラブ、または団体の数やスポーツの種類ということでございますけども、町が直接かかわる主な団体といたしましては、北広島町体育協会、北広島町スポーツ少年団、また創設されます千代田総合型地域スポーツクラブを含め、町内4地域にそれぞれ総合型スポーツクラブがあります。体育協会の競技部としましては、20競技部、スポーツ少年団単位団体としては21団体が活動しております。町内に自主的に活動されている団体全てについては把握し切れておりません。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 私も初めてこういう数字を聞かせていただきましたが、相当な人が、学生さんも含んでおるわけですが、その施設を利用しておっていただきます。これはすごく大きな力であるというふうに思います。何かやっぱりこういう力をまとめていくことが必要なんだというふうに思います。スポーツを、今聞かせていただきましたが、スポーツにかかわる町民の参加はそれだけあるんだということでありまして、これをやっぱり生かさにやいけん。さっきも話がありましたが、生涯学習課、あるいは保健課のやっておられることは同じようなこともあるわけです。やっぱり健康づくりということもあるんですが、何かこういう横の連携というものを保っていける方法というのはいないんですか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 現段階では、関係課がしっかり連携して進めていくということになっていくと思います。今までもそういう形で、ある程度の連携はできておるといふふうには考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 日本一を目指してはどうかということを私が言うておるわけでありまして、これだけ多くの方がスポーツに携わっておられる、またこれからもどんどんどんどん普及していったいかなければいけないというふうに思います。そこで、スポーツを振興するスポーツ振興課を立ち上げる考えはありますか。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 現状では、教育委員会内にスポーツ振興を所管する専門の課を設置ということは考えてはおりません。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 町長いかがですか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 現在のところでは、スポーツ振興課というような課の設置は考えておりませんが、いずれにしてもこのスポーツ、元気づくり、こういったものは今後重点的に進めていくべきだといふふうには考えておりますので、そういった必要性がもし出れば、また検討はして

いくというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 今、先ほど言っていただきましたスポーツにかかわる人数以外にだと思いますが、非常に町を元気にしておるのが元気づくりシステムであります。これを今後、今非常に広まっておるんですが、今後どのように広めていかれるのか、お考えがあれば、お聞かせください。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 平成25年度にスタートしましたこの元気づくり推進事業ですけれども、現在26カ所で行っておりますけれども、もう少し範囲は狭めて、本当に常会をするような小さな集会所でも、少し足が不自由な高齢者も参加できるような身近なところでの開催を今後は進めていきたいというふうに考えております。平成32年が65歳以上の北広島町の人口がピークになるというふうに予想しておりますので、そのころには実人数が1000人、1000カ所目指すということで、目標ですけれども、実施をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 今、やっておっていただく元気づくりシステム、非常にいいことだというふうに思います。と同時に、行きたくても行かれない人もおられるわけです。これもやっておっていただくんだろうと思いますが、ストレッチであるとかヨガであるとか、こういうものをぜひ大きく普及をさせていただきたいというふうに思いますし、家庭で気軽にできることもどんどんアピールさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） この事業は、どなたでも参加をしていただけるというのを一番の柱にしておりますので、少し体の不自由な方もできる範囲でやっていただけるような内容にして、今もしておりますけれども、もっとそういうこともPRをしていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 終わりますが、元気なまちづくり、健康が第一でありますし、それによって、皆さんが町を元気にしていくんだろうというふうに思います。先般、講演を聞かせていただきました。櫃本真幸さんの講演でありました。非常にいいことを言われましたので、最後に皆様方にご報告をしておきたいと思いますが、健康は、非常に心も、それから体もですが、元気にしてくれます。ありがたいと言える老人になりたい、ありがたいと言われる行政でありたいということでもあります。お互いに心一つにしてまちづくりに励んでいく、これぞ長期総合計画の真髄だろうというふうに思いますので、申し添えて、私の質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで藤堂議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。3時20分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 08分 休憩

午後 3時 20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開いたします。次に、1番、真倉議員。

○1番（真倉和之） 1番、真倉和之です。さきに通告しております大綱1点、6項目について伺いたいと思いますが、一般質問は、あまりにもシンプルに書いておりますので、答弁しにくいところあるかもわかりませんが、それなりの答弁をいただきたいと思いますが、新しい年を迎えた1月27日からの寒波による7日間の千代田地区の上水道の給水停止は、私たちに何を考えさせてくれたのでしょうか。給水区域の町民への多大な迷惑と損害を与え、また、千代田地区に進出していただいている企業への迷惑と損害ははかり知れないものがあり、大きく報道されましたことは、北広島町のイメージダウンは大きく、定住促進にもプラスにはならないと思います。天気予報で早くから報道されていた寒波に対する対策と行政の危機管理意識の欠如だと思います。議会全員協議会で、断水の原因についての説明がありましたが、豊平病院、あるいは芸北における残念なスキー事故を含めて、平成28年度に向けて丁寧な解決していかねばなりません、昨年10月に作成された北広島町の人口ビジョンは、北広島町の人口は、これ以上は減少させないんだと、そのためにこの施策を強力に進めるんだという迫力には欠けたと思います。政治は、行動と結果であり、決断と実行であると思いますが、昨年の末から年始にかけて聞かせていただいた意見を含め、小さな質問になるかもしれませんが、質問をさせていただきたいと思います。初めに、施政方針で、活性化という文言が多く使用されています。実際には10回使われておりますが、行政で使用されている活性化とは、何をしようとして使用されているのか、初めにお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 企画課から回答させていただきます。さまざまな施策を講ずることにより、地域や組織の活動は活発になり、住民一人一人が実現したいことがかなえられる明るく元気なまちづくりを推進していくということでございます。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 答弁をいただきましたが、私は、私で調べてみたんです。活性化について。これは、活性化と、これ経済と政治の面の活性化が書いてありますが、いずれにしても、活性化とは、沈滞していた機能が活発に動くようになるということですが、それでは、誰がそのことを指導して、活発に動くようにされるのか、誰が実施、そのことをされていくのか、そのことについてお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 難しい質問でございますけども、今言われております協働、行政と住民の方、地域の方一緒になって、同じ方向を向いて進めていくということが必要だというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 企画課長、行政と町民が同じ方向を向いていくような強烈なリーダーシップは行政とってもらいたいというように思います。これで時間たってもいきませんので、次いきます。集落の人口減少、高齢化が進む中で、行政職員は行政区、地域とどうかわるべきと考

えておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 行政と地域がまちづくりに関する責任と役割を明確にして、共通の課題を解決、あるいは共通の目的を達成するため、連携、協力して活動することが大切であると考えております。現在そのようなスキルを高めるために、協働のまちづくりをテーマに職員研修を実施しているところでございます。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 言われることはようわかるんですよ。教科書に書かれているようなこと言われるのは、よくわかるんですが、片一方で集落は高齢化してるんです。その中において、行政区長の責務は、北広島町の行政区の設置に関する規則第2条1項に、まちづくりなど住民自治意識の高揚及び実践活動に関することとありますが、このことが区長本来の仕事だと思えます。この取り組みにより行政区づくり、まちづくりを实践することにあると思えます。平成27年度は農業センサス、国勢調査の町からの依頼で、苦勞しながら、二度、三度と訪問され、調査を終え、提出されましたが、北広島町の例規集にない団体の募金、寄附金の集金を現行の区長報酬の中で区長に依頼されていること、行政は認めておられるのかどうか、お聞きしてみたいと思えます。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 先ほど議員おっしゃられた規則の中で、各種募金という項目がございまして、その中で、それらの団体の募金のお願いを、これはあくまでもお願いでございまして、お願いをしているところでございます。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） これはあくまでもお願いであって、これ行政の規則なんですね。よその団体まではないんですね。と私は思っておりますが、行政区長の業務は、それは総務課長が言われたこと、ここへ、3遍目に各種募金に関することというのはありますよ。これを手を広げたときにどうなるのか、そのことについてはよう考えていただかんといけんと思えますし、このことが、他団体に適用になるとは思っておりませんが、答弁お願いします。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） この募金の種類ですけれども、行政からの募金というのは当然ございせんので、関係している団体、例えば青少年の育成でありますとか、防犯組合でありますとか、社会福祉協議会、赤十字といったような団体が該当いたしますけれども、こういった各種団体の募金を区長さんを通じて集めていただくようお願いをしているといった状況にございます。募金につきましては、これは当町だけではなくて、自治会頼みというようなことが先日も報道等でされておりまして、いろいろ議論のあるところであろうと思っております。これまでの長年の習慣によりまして、こういった形をとらせていただいておりますけれども、その点につきましても議論をしていって、見直すべきところは見直すといったことが必要かと考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 答弁いただきましたが、行政区長は行政の業務をする区長だというように思っております。今ある行政区、今年、ある行政区の総会に案内をいただき、出席をして資料見ますと、行政区の戸数が36戸、1カ月の区長報酬が5251円、1カ月の行政文書配布業務

の委託料が7800円で、会費、募金の集金件数が11件、毎月大方1件であります。そのうち地域協議会などが依頼されているのが3件、その他は他の団体であり、行政区からは依頼はありません。ここへ区長さん持ってこられましたよ、これでいいんかと。これが100戸以上の行政区は大変なことなんですね。このことを含めて、行政が行政区内の高齢化とともにお世話をお願いしていくことが非常に難しくなっていることは現状であります。今後の高齢化社会を考えると、行政職員は行政区に担当を決め、区長文書を持参すると。区長の意見を聞くと。年2回、上期・下期に町民の意見を聞いて行政活動に生かすことが、町長が選挙公約である、町民の声を聞き、町民とともにまちづくりをするということになるのではないかと、お聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 今の募金のことについては、また、いろいろ本当に問題があるのなら改めていかにやいけんかもわかりませんが、区長さん方のご意見を聞かせてもらうというのは、今では年に1回集まっていたいただいて、町からの考え方をお話したり、皆さんから意見をいただいたりという場を設けさせていただいております。職員も当然そこで一緒に聞かせていただいておりますけども、先ほども紹介がありましたが、協働のまちづくりということは今後は進めていくべきなんだろうというふうに私も思っておりますけども、それはいろいろ聞かせていただいて、状況を把握するという必要だと思っておりますけども、何もかも職員がやっていくということではないというふうに思っております。協働して、役割分担をしながら、一緒に進めていくまちづくりだというふうに思っておりますので、そういう形で進めてまいりたいと思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 私は、職員が何もかも絡めというんじゃない、やはり年に一遍ほど区長さんの意見を聞かれますが、あそこではほとんど意見が出ないんです。今年も行ってみますと、OBあたりが非常に多くて、地域の人々の人数が非常に少ないんです。それで本当の町民の意見を聞いているのかということで、今言ったのは、区長文書で持ってって、あるいは聞かせてくださいというぐらいのことはやってもいいんじゃないかというように思いますし、施政方針の中で、人口減少や高齢化社会が進み、社会構造が大きく変化し、集落の維持を言われていますが、行政職もやはり町民に対する公僕ということは忘れていただきたくない。それから町民への行政サービスの向上、今からどうしていけばいいのかということも考えていただきたい。本当にうちの集落を見ていただいても後期高齢者がほとんどであります。どのようにして、今から、この地域を守っていけばいいんだろうかということが考えるものでありますが、次の質問にいきます。北広島町長期総合戦略の中で、若者定住対策で、他の地域にない独自の魅力づくりと定住につなげる仕組みを構築すると言われていますが、どのような方策を考えておられるのか。先ほど来、定住について意見が出ますが、どうも柱になるような答弁が返ってきませんが、それについて答弁をお願いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 具体的な施策になりますけども、田園空間ライフスタートアップ事業、移職住のトータルサポートと題しまして、田舎暮らしの移住地を探す希望者が一時的に町内に滞在をして、暮らしや仕事などを体験したり、探したりする拠点となる仮住まいを空き家を活用して実施をしたいと思っております。仮住まいの提供だけではなく、町内のさまざまな魅力

に富んだライフスタイルを紹介し、体験してもらうことで、より多くの方に北広島町への定住を選択してもらえよう取り組んでいきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） そのことについては、後ほど聞かせていただきたいというように思っていますが、先の議会においても、職員の定住についての問題が出てまいりました。定住促進は、合併以来の施策の柱なんです。定住定住というのは、初代の前町長から、交流と定住ということについて、定住については非常に力を入れてこられたわけでありますが、先の議会で、職員の定住についての質問、答弁で、憲法で保障されている答弁は、きたひろネットを聞いておられる方から非常に物議を醸したものであります。どこに住居を構えるかは自由であります、家庭の事情、子供の教育の問題などで、やむなく町外定住をする方もおられると思いますが、町内定住への話をお願いされたことがあるんかどうか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 職員に対する町内への定住ということでございましょうか。具体的に、町内に住みなさいと言ったことはございません。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 行政推進を進めていただいている職員の定住について答弁いただきましたが、私たちも、他の市町へ住民票移すことはできるんですよ、私たちも。職員について答弁いただきましたが、もう一つ、行政推進の一翼をお世話していただいている地域振興協議会の取り組まれている行事についても、参加されている職員はあまり見ないんです。これでよいのだろうか、その点をお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 地域振興協議会への行事への参加といったご質問でございしますが、職員がどの程度参加しているかというのは、具体的な数字のほうは把握しておりませんが、参加をしている実態は把握できます。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 先ほど企画課長が答弁いただきましたが、施政方針で、田園空間ライフスタートアップ事業で、芸北、大朝、豊平地域でお試し住宅を整備し、地域と連携してとありますが、地域とどのように連携して取り組もうとされているのか。それから、暮らしの体験移住環境の提供により定住を図ると言われてますが、地域と連携し、どうPRし、地域資源を活用した定住にどう繋げていかれるのか。また、施政方針で言われている住宅建築補助金を増額すると言われてますが、現行の何%ぐらいのアップになるのか、あわせてお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） お試し住宅でございますけども、3地区今のところ考えておりまして、それは豊平が1地区、大朝が2地区でございます。地域と連携をしたということでございますけども、まず、定住対策一般について申し上げますと、当然定住のための施策補助金、支援というのは必要だと思います。それと同じように、いや、むしろそれ以上に、今住んでおられる住民の方がいかに生き生きと暮らしておられるか、自分たちの町を誇りに思っておられるか、それが大切だというふうに思っております。幾ら制度があつて町内に定住していただいても、そういった状況にない地域にはやはり住んではいただけないと思います。そういった意味で、

現在、町内で何地区か、その空き家を活用して定住に取り組もうということでスタートしていただいている地区がございます。非常にありがたいと思いますし、心強いというふうに思っております。それを行政として支援をするという形で、一緒になって、基本的には地域で空き家を活用したお試し住宅を運用していただけますけども、一緒になって、定住対策に取り組んでいきたい。そしてこれをモデルにして、今後展開ができればいいなというふうに思っております。それからPR、行政がPRしていくということも大切だと思います。見やすいホームページなりをつくっていく、本町の定住の専用のバナーつくっております。そういった工夫も必要ですけども、やはり同じように、住んでおられる方が情報発信をしていただく。それが非常に大きな力を持っているというふうに思いますので、そういったところをあわせながら、PRに努めていきたいと思っております。

- 議長（加計雅章） 真倉議員。
- 1番（真倉和之） 住宅建築補助金の増額について。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 制度的には変わりません。ただ、予算配分といいますか、予算要求を増やさせていただいているということでございます。
- 議長（加計雅章） 真倉議員。
- 1番（真倉和之） 縷々説明をしていただきましたが、田園空間ライフスタイルスタートアップ、ここへ何日ぐらいおってもらおうと思っておられるんですか。というのが、移住してくる荷物の運びとか、また帰るときのこともありますので、そこらをどのように考えて進めていこうと考えておられるのかについてお聞きしてみたいと思います。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 制度設計につきましては、今回補正でお願いしておりますけども、承認をしていただきましたならば、これ繰り越しになりますが、新年度に入って、地域の方との協議をしながら、その制度をつくっていききたいと思います。長期というわけにはいきませんが、今言われましたように、あまり短過ぎてもいけませんので、どういったところが一番適切な期間なのかといったところもあわせて協議をしながら制度をつくっていききたいと思います。
- 議長（加計雅章） 真倉議員。
- 1番（真倉和之） ということになると、正式にスタートしていくのは、まだ早いことにはならないのですか。何月ごろから思っておられるんですか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 協議そのものは新年度早々始めていききたいと思います。その整いぐあいといいますか、地域によって違うと思いますけども、そういった体制がとれたところからやっていききたいと思います。
- 議長（加計雅章） 真倉議員。
- 1番（真倉和之） 若者定住初め定住対策の取り組みについて、こういう方法でやっていくんだというものの、どうも私には見えてきませんが、定住について、空き家を修理する費用を古民家再生ローンとして、金融機関と連携した融資の方策を進められる考えはないのか、また、空き家、農地にあわせた新規就農者を進めるパックにした定住を考えられるものはないか。それとも北広島に住んでくれればいいんよという意味でのアパート定住を求められていくのか、どういう定住方策を柱として進めていこうとされるのか、どうも私には見えませんが、そこらを

お聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 金融機関と連携したローンの支援ですとか、そういったところをとっているところもあります。そういった制度を参考にさせていただきながら、研究をしていく必要があるというふうに思います。こういった形で取り組もうとしているのかというのは、しっかり説明できてないのかもしれませんが、空き家というのは、ある意味非常に危険な部分もごございますけども、活用するという面では財産でございますので、財産としての活用を図りながら、先ほど申し上げましたように、地域の方と一緒に取り組んでいかないと、その成果というのは出てきません。そういう意味で、そういった形での取り組みをしていくということで、まず、このお試し住宅をスタートさせたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） そこらが課長、どうもわしから見たらはつきりせんのですよ。そのこと議論しとってもしけません、定住促進に対する基本的な取り組みが、どうもしっかりしとらん。考え方が一本の柱がないというように感じますが、人口減少、少子高齢化が進む中で、全国の市町村は、移住者、定住者の獲得を今競争している時代なんです。北広島町の人口ビジョンの基本目標との整合性をどうとりながら進めていこうと考えておられるのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 人口ビジョンでお示しをしております数字は、推計では、こういうふうに減少していくけども、そこまではなくて、とどめていきたいということで示しております。その対策としての総合戦略ということで示しておりますが、当然人口ビジョンでの目標といたしますか、その人口を守ればいいということではない。それを一つの指標として、それ以上のものを取り組んでいくということが基本だと思っております。そのために総合戦略、まだ、具体的にはこれからの取り組みになりますけども、そういった取り組みをする中で、少しでも人口減少を抑えていくということで取り組んでいきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） いいこと言ってもらいましたが、そのものを確実に守っていただいて、前向いていくように、定住については取り組んで、つろうていきたいというように思っておりますが、次の質問へ入ります。次に、TPP協定の署名と北広島町の農業振興については、先に行われたTPPの協定署名より、各国は2年以内の協定の発行を目指して、国内手続に着手されますが、高齢化が進む北広島町の中山間地域の農業法人、大型農家、小規模農家にどのような方策で農業振興を進めていかれるのか、このことについては先ほども質問があったと思いますが、それを踏まえて答弁をいただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 農林課からお答えします。環太平洋連携協定、TPP、でございますが、参加12カ国は、先月4日、協定文に署名しました。昨年10月に大筋合意した内容が確定したわけです。早期発効へ各国とも本格的な国内手続を開始することとなりました。政府は、5月中旬にも国会での承認を目指すとの報道があります。全ての協定参加国の国内手続が完了となれば、連携協定が発効となるとのことでございます。本町の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や後継者不足、担い手不足、集落機能の低下など厳しい状況にあります。本町の

ような耕作条件の不利な中山間地域では、連携協定が発効となれば深刻な影響が予想されることから、地域の実情に最も合った具体的な対策を講じるべきものであると考えます。今後ますますの高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加及び法人組織の持続性、継続性の問題、米価の価格に対応した一層のコスト低減、体質強化に向けた取り組みについては、今までの集落を中心とした取り組みを進めるとともに、集落を越えた連携による機械、施設の効率的利用、経営の合理化など、広域的な営農体制について、町内4地域ごとに集落、大型農家、法人、町、JA等の関係機関を含めた広域的な連携の組織づくりについて協議を始めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） なかなか答弁は立派な答弁をいただきましたが、国内においては、米の消費は、少子高齢化、人口減少で確実に国内消費は減少してきますが、報道されますように、日本の安心・安全な農産物の輸出が和食ブームにあわせて拡大していますが、北広島町の農業法人、大型農家、小規模農家が攻めの農業にいくのにどのようにして指導していかれるのか、取り組んでいかれるのか、その点をお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 政府は、TPP対策として攻めの農業の転換と確実な再生産の支援に力を入れる方針を表明しております。TPP協定が発効してからでは遅く、本町農業をさらに推進していかなくてはならないと考えております。まず、それには農地中間管理機構を活用し、地域の話し合いを中心とした担い手への農地集積、また農地の出仕の掘り起こし、担い手への情報提供及び収集を行いまして、農地の集積が図られるよう進めてまいります。新たな国際環境のもとでも本町の農業がしっかりと次世代に継承できるよう取り組んでいかなければならないと考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 私が攻めの農業といいますのは、少子高齢化が進み、農家、農村について非常に高齢化が進んでいくと。その中で、一つ私が紹介させていただきたいのは、九州、熊本県嘉島町は、これ人口が9200人で、ここも同じように高齢化が進んできております。6つの集落営農組織が統合した嘉島農事組合法人を昨年11月に設立され、町内の393戸の農家が参加され、農地の集積面積は480haは嘉島町全体の農地の70%であります。これは条件面において非常にいいところかもしれませんが、これは九州最大の農業生産法人で、平成28年度から法人による農業経営を本格化されていきます。米、麦、大豆を中心に作物を集約し、平成28年度は国からの交付金を含めて9億2000万円の売り上げを目指し、コスト削減、競争力の強化を図り、農業環境の変化する中で、未来に向けて農業を発展させ、米をブランド化し、輸出も目指したいと言われてますが、先ほど課長答弁をいただきましたが、北広島町の農業にどうしたら展望の持てる農業振興ができるだろうか、そのことは、やはりつろうてみんな考えていきませんか、ここの例も、みやすくはいったとは思っておりませんが、この資料、後から課長に渡したいと思っておりますが、その点含めてご答弁いただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 本町の農業でございますが、攻めの農業していかないといけないということは重々わかっております。それと現在、町内には32の集落法人がございます。今問題になっておりますのは、各種集落法人の後継者の問題が問題視されつつあります。10年前には若

い人たちが組織された法人も年々と年をとって、新たに次の方が入ってこられないというような法人もごございますので、攻めの農業も本当大切だと思いますけど、まず、今の現状を法人であるならば、もっと強力にしていかなければいけないと、例えば法人間の連携とか、そういうのを進めていくのが先じゃないかと考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 答弁をいただきましたが、先般、ある法人の方と若い方といろいろ話をしましたが、わしらの世代で、ここの農地を荒らさんようにしていこうと、どうしても人数は減ってくるんだと、集落のといつて話をされてましたが、全く高齢化というものは待つてはくれません。今後の農業については、役場だけで考えるとかどうこうとは思っていませんが、いろんな組織と協力しながら、意見を出し合って、九州の嘉島町のことを先ほど例として挙げましたが、そこにいくのにも、これもみやすうにいつとるわけではないと思うんです。そういう方法も考えながら、つろうてこの北広島町の農地を守っていきたいというように思ってますし、次の質問にいきます。小規模企業振興基本条例の制定についてお聞きをしてみたいと思います。平成26年6月27日に公布され、同年9月26日に施行されました小規模企業基本法の制定は、小規模企業対策の一層の推進を図るため、小規模企業者の事業の持続的発展と小規模企業政策に関する基本計画など策定を盛り込んだもので、小規模企業の振興を図るために、北広島町も条例制定をすべきと考えますが、お聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 従来、国の中小企業施策は、企業の成長発展を基本理念とし、中小企業を成長の担い手として支援をしてまいりました。しかしながら、昨今企業は、人口減少、高齢化、海外との競争激化、地域経済の低迷といった課題に直面しております。地域社会や住民生活に密接に結びつき、地域の経済や雇用を支えている小規模企業が担う役割の重要性が改めて見直されております。平成26年6月27日に制定されました小規模企業振興基本法では、規模の拡大を意味する成長発展のみならず、技術の向上や雇用の維持に努めることも事業の持続的発展として評価し、基本原則として位置づけられました。平成27年12月現在、全国商工団体連合会が調査されました中小企業及び小規模企業の振興に関する条例の制定状況によりますと、全国において、38件、147区市町、中国地方においては4件、7市、さらに広島県においては1市が制定をしております。本町におきましても、中小企業及び小規模企業が地域経済の活性化と雇用を支える極めて重要な存在であると認識をしております。北広島町商工会からの要望や商工会が実施されます経営発達支援計画などを鑑み、中小企業及び小規模企業の振興に関する条例の制定に向けて、現在準備を進めております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 準備を進めているという答弁をいただきましたが、この町は、商工業の発展なくして北広島町の発展は考えられません。北広島町商工会は、今年1月22日に、北広島町商工会の経営発達支援計画を北広島町地域懇談会で説明され、経営発達支援計画の認定を受けるべき計画書を中国経済産業局に提出されましたが、北広島町もこれを支援すべきであり、この条例を制定することにより、町の責務は重く発生してくると思っておりますが、社会動態による人口増加は、工業団地などへの企業進出によるものであり、税制面でも大きく貢献をいただいておりますが、平成28年度での条例制定することでの答弁を求めたいと思います。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 先ほど議員が言われましたように、平成26年6月27日に制定されました小規模企業振興基本法、こちらのほうを基本法といいます。また、その同日に、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律、こちらのほうを小規模支援法と言いますけれど、今、議員が申されました商工会が進めております経営発達計画というのはそちらの小規模支援法のほうに則ってやられておると思っております。そういうことも鑑みまして、町としましては、町と商工会が両輪となって、中小企業、小規模企業の支援を行っていくことが重要であると考えておりますので、今の準備が整いましたら、次の議会に上程をさせていただき、審議のほどをよろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 前向きな答弁をいただきましたが、平成28年度には条例制定をするという解釈させていただいてもよろしゅうございますね。わかりました。次に、自転車安全利用条例の制定についてお伺いをしてみたいと思います。子供たちを初め高齢者の事故が後を絶たない現代社会において、子供から高齢者まで幅広い世代の町民に、最も身近で広く普及している交通手段であり、中山間地域の中学生、高校生の通学の手段であります。自転車の交通ルールの認識不足、運転マナーや安全意識の欠如などにより、歩行者に対する危険運転は後を絶たないと言われますが、北広島町も自転車安全利用条例の制定を検討する時期に来ているのではないかと思います。お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 自転車安全条例のご質問でございますが、自転車は、子供から大人まで気軽に利用のできる便利な乗物でございますが、道路交通法上では軽車両でありますから、違反をした場合の罰則や罰金等も定められております。また近年、自転車が原因による事故が多発しており、加害者になった場合、高額な損害賠償金の支払いが命じられるという事例も発生をしております。町内の自転車利用状況を見ますと、中高生の通学や町内への通勤、買い物等への利用があり、条例を制定することで、町、町民、自転車利用者、事業者等が守るべき事項を明確にし、自転車の安全で適正な利用を町全体で促すことについては有効であると考えております。しかしながら、小中学校では自転車教室を毎年開催しております。交通ルールや安全意識の醸成を図っていること、自転車の利用環境につきましては、市街地とは異なっていること、町民の安全意識の欠如による危険運転が原因の事故が多く発生している状況には現在のところなっておりません。従いまして、現在のところ、この条例の制定は考えていない状況でございます。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 条例制定については考えてないという答弁でありましたが、北広島町、芸北小学校は交通安全子供自転車広島県大会、全国大会で優秀な成績をおさめていただいておりますが、交通事故に占める自転車事故、ハード面においても、自転車を取り巻く道路環境は十分に整備されているとは私は思っておりません。自転車の安全運転条例を制定した市町もあるわけでありまして、ここへも、よその市町の条例を持っておりますが、できるだけ、このことについては、事故があつてからでは遅い、あるいは、今は任意保険へ入れというものもあります。先ほど総務課長の答弁にありましたが、これ交通ルールに従って運転をしていかなければいけませんので、ここらを踏まえて、事故があつてからでは遅いので、芸北だけでなしに、今度は本地小学校も交通安全の自転車教育の勉強していこうというような話もあるようであります。

で、その点を踏まえて、事故があってからは遅いので、事故がある前に、よその事例も踏まえて、これを質問させていただくに、ほかなところの条例も取らせていただきました。ついて、いろいろと調べてみたんですが、そういうことはどうしてもいかと、中山間においては、それは少ないかもしれませんが、やはり大事な子供が自転車で通学しておるということがありますので、今後の検討課題として、条例の制定について前向きに考えていただきたいということ踏まえて、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（加計雅章） これで真倉議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。4時15分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 4時 04分 休憩

午後 4時 15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。お諮りします。本日は時間を延長して一般質問を続けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。従って、本日の会議は時間延長をいたします。次に、15番、美濃議員。

○15番（美濃孝二） 15番、美濃孝二です。最初に、断水事件を検証し、再発防止、危機管理、情報伝達の抜本的改善を求め、質問いたします。1月27日の午前6時過ぎ、突然、きたひろネットの音声端末から、午前10時から翌日午前10時まで上水道の断水を実施するとの放送が流れました。千代田の上水道は、中心部の2067世帯、4572人及び県営工業団地等の企業に給水していますが、当初24時間であった断水期間は、途中から1週間程度に拡大され、4日から6日間という長期にわたってライフラインが寸断され、住民は大変な苦勞をさせられました。私の家も断水地域で、上水道しかないため、毎日給水所に通いました。日本共産党北広島支部は、断水の検証と再発防止のため、解除2日後から断水地域の2000世帯にアンケート用紙を配布し、皆さんから、困ったことや、町民の意見を聞きました。現在262人、13.1%の方から回答を得ています。今回の一般質問では、この断水事件は、千代田の一部地域にとどまらず、北広島町全体の危機管理、情報伝達、ライフラインの確保など、町民の命と暮らしを守る極めて重要な問題と受けとめ、アンケートに寄せられた多くの方々からのご意見、疑問などを紹介しながら、町長、副町長の見解を伺います。まず、危機管理はどうだったのかという疑問です。アンケートでは、今回の寒波は、数十年に一度の大寒波で、奄美や沖縄でも雪になるかもしれないと早い段階からマスコミが予想していた。わかっていたのに何の対策もとっていなかったのか。そうであれば、危機管理の欠如ではないかという意見が寄せられました。この意見に町長はどう答えますか、お願いします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 初めに、このたびの断水事故につきましては、町民の皆様にも多大な混乱と大

変な不自由、ご迷惑をおかけしたことに對しまして、心よりおわびを申し上げます。町民の皆様のご協力と、町内外からのご支援により収束できましたことを心から感謝申し上げます。町の組織全てにおいて、日常業務を通じ、想定する危機に係る情報の収集並びに情報の整理及び分析を行い、不測の事態をあらかじめ察知し、危機の発生を未然に防止するよう努め、また、危機が発生した場合に備え、危機による被害を最小限にするため、事前対策を行う責務を負っております。このたびの大寒波の予測に対して、関係課で町民の皆様への注意喚起などを行い、寒波に備えておりましたが、断水として、危機管理基本計画には、項目立てはありませんが、その他の事件、事故等の緊急事案として対応をいたしました。このたびの事案については、危機管理のあり方についてのご意見を真摯に受けとめ、町の危機管理体制及び職員の危機管理の能力の向上に取り組んでまいります。具体的な取り組みについては、担当より説明をさせていただきます。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） 今回の大寒波の予報受けまして、1月22日夜から23日にかけて、水道管凍結注意の音声告知放送を流し、25日から26日にかけては、配水池の水位が下がったため、凍結水位とあわせ節水のお願いを、こちらも音声告知放送で流しております。今回の非常事態を受けまして、広島県及び他市町のマニュアルを参考に、現在、当町でもマニュアルの作成のほうに取りかかっております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 上下水道課だけでしたね、農林課とかもあるのかなと思ったんですが、私は、この予報が出される中の1月22日、危機管理監に、明日からは土日で、役所も休みとなる。大寒波の襲来による水道の凍結や超低温によってお年寄りに何かあったときの相談窓口の設置や民生委員への協力要請、職員を待機させるなど、特別な体制をとる必要があるんじゃないかと電話をいたしました。しかし危機管理監は、宿直に電話してもらえれば、必要であれば、担当課に連絡することになっていると通常体制を変えないとの回答でした。しかし、危機管理とは、個々の不測の事態に対する町の危機対応について、個別マニュアルを整備し、町民等の生命、身体及び財産並びに町政に重大な影響を及ぼす全ての危機を未然に防止し、また発生した場合に被害を最小限にいとめ、町民の安心・安全を確保することだと考えています。そこで伺います。先ほどマニュアルの話がありましたが、他市町のということであったので、町の危機対応のマニュアルはなかったということでしょうか。お答え願います。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） 水道事業として、断水に対してのマニュアルは持っておりませんでした。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 上下水道課ではそうかもしれません。しかし、危機管理としてはどうなんですか。危機管理監の考えを伺います。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（松浦 誠） 先ほども町長が答弁しましたように、危機管理基本計画においても、断水という項目はございません。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 断水はないということですが、先ほどお話しましたように、あらゆる事態

を想定をして、被害を最小限に食い止めるという点であれば、無いのはおかしいわけですね。それは認めてると思うんです、無い。いつまでにそのマニュアルをつくるのか伺います。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） 断水のもととなりますのにも幾つか要因があると思いますが、その一つの中で、水の使用量というの大きな原因になろうかと思えます。これから夏場に差し加かります。夏場が今までの過去の使用状況見ますと、一番よく出る時期でございます。やはり夏場を目指して、それまでには作成をしたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 上下水道課は、夏場に向けてつくるということですが、危機管理監に要請をしておきます。断水だけではなくて、土砂災害等々、マニュアルのあるのもあるかもしれませんが、あらゆる可能性を想定して早急につくるということで要請をしておきます。次に、情報の伝達について、お伺いいたします。伝わったのかということですが、アンケートでは、きたひろネットに加入していない人は置き去りだった。これで十分な危機管理ができるのかとの意見が寄せられました。こういう意見に対して、町長の所見を伺います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 情報伝達ということですので、総務課のほうからお答えをさせていただきます。今回の断水に関しましては、災害対策本部が1月27日午前10時からの断水を決定いたしました。その後、午前6時20分、7時30分、8時30分、9時45分、9時55分、この時刻にきたひろネットで音声告知放送を行っております。また、11チャンネルのL字テロップで、午前8時30分から断水のお知らせを放送しております。きたひろネット未加入の方でございますけれども、この方たちに情報が伝わらないといったご指摘でございますが、広報車、町のホームページ、防災安全お知らせメール、それから断水後ではございますけれども、断水開始後ではございますが、チラシの配布、県記者クラブを通じてのマスコミへの情報提供など、複数の手段を講じまして、その周知に努めてまいったところでございます。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） きたひろネットでは伝えたけれども、ほかには広報車、ホームページ、チラシというふうに言われました。いろいろ聞きたかったですけれども、意見では、きたひろネットに加入していないが、税金を払っているんだと。箕野町長は、きたひろネットの全戸加入が公約じゃなかったのかという意見も寄せられています。それで、先ほど言われた広報車が伝わったのかということに対する意見もあります。きたひろネット導入時、未加入者には広報車等あらゆる手段を使って、町民に情報を知らせると言っていたが、今回、広報車がなかった気がする。もしもこれが災害等で人命にかかわることだったらどうするのかとの意見です。そこで伺いますが、広報車は5台動いたと先日報告がありました。何日の何時から何台稼働したのですか。報告では8時半から5台とありましたが、8時半からは動いてないんじゃないですか。お伺いします。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 広報車につきましては、1月27日午前8時30分から5台体制で、断水区域について広報を行っております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 私は、断水当日、午前8時半過ぎに役場に、広報車は出動していますかと

聞きました。危機管理監がいなかったので、てんやわんやの上下水道課に回されました。これがその回答でした。断水まで1時間しかなかったときです。アンケートでも広報車が回ってきたのが断水開始後だった。これでは準備できないとの意見です。5台というのは、町の車ですか。どういう車ですか。時間は8時半一斉に出たんですか。お答えください。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） まず、車についてですが、これは公用車でございます。一斉に出たかどうかというご質問ですが、5台体制では回っておりますけれども、その辺の資料、今持ち合わせておりませんので、お答えすることはできません。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 今回、断水という事態で、少しは時間の余裕があったような感じを受けるんですけども、これが災害だったら大変なことですよ。5台動いたといっても、あの狭い地域で聞いていない人がたくさんいらっしゃるんですね。知らなかったと。全然伝わってない。また、多くの方から、これは断水の解除のこともあります、スピードが速く、何を言ってるのか聞き取れないまま、どこかへ行ってしまった。もう少しゆっくり走らせるか、所々とまって放送してほしいかという意見が寄せられました。こういう意見に対して、副町長、災害対策本部の副責任者だったので、副町長に伺いますが、こういう広報のあり方、どう思いますか、伺います。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 議員がとられましたアンケート全部読まさせていただいております。その中にこういう意見があったということも承知しております。ご指摘のとおり、聞き取れなかったという苦情もいろいろありまして、初日にそれも頂戴したことから、その後は、停車できる場所は停車して、停車できないところでも最徐行でアナウンスをするように努めております。寒い時期なので、窓を締め切っておられる状態で聞き取れなかった事情というのもありますけれども、広報のあり方については、きちっともう一度、今回の事案を教訓として、いざというときのために、その効果を発揮できるように改善に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） そういう点で改善の余地がある、すぐやるということでもあります。次に、給水所の問題です。多くの方から、車もなく、お年寄りひとり暮らしの人たちに、給水所に来いといっても無理だ。給水車を地域に回してほしい。車を持っていない人が役場に水をもらいにいけないと電話したら、それでも、どうにか来てくださいと言われ、悲しんでいた。年寄りや体の不自由な方はとても困っていた。体の悪い人などに、もっと優しい対応をしてほしいという意見が寄せられました。これもご覧になったと思うんですが、副町長はどう思われますか。伺います。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） 断水時の応急給水につきましては、断水を実施する前の1月27日午前3時に日本水道協会広島県支部へ災害応援の要請の連絡を入れ、広島市を初め県内10市から給水車の応援をいただきました。また自衛隊への災害派遣要請も同日午前10時20分に行い、西日本高速道路株式会社中国支社千代田高速道路事務所様にもご支援をいただき、病院や学校、老人ホームなどの施設の受水槽への応急給水、また広島県農業共済組合北広島支所様と八重西総合センター様にもご提供いただき、断水区域内に井戸水を含む計6カ所の給水所を

開設し、応援給水車と、町が借りた給水車を合わせ、断水期間において延べ81台で応急給水活動を行いました。諸事情により、給水所に来られることのできなかつた方へのきめ細かな対応がでなかつたこと、また、行政だけの対応では限界があり、地域住民による組織などと連携を取りながら対応するなど、対応策について反省すべき点が多々あつたと感じております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） そのとおりですね。ですから、この教訓をしっかりと受けとめて、当然、行政だけではできない。先ほど言いました、1月22日に危機管理監に、事前に民生委員の人たちや職員を集めたりとか、体制をとる必要があるんじゃないかと言つたんですが、やはりそれをやってほしかつたというふうに思います。それで、お年寄りが重い20kの水は持てないわけですね。容器を持って来てくださいというのがずっとありました。ポリタンクは売り切れて行けなかつたという人が結構おられました。それは断水翌日の1月28日の全員協議会で、町長は、そういう中で、ある程度、ポリ袋が準備できているという回答されました。その後、2月12日の議員説明会で、災害用背負い式ポリ袋2000枚が支援物資として届いていたという危機管理監から報告がありました。どういふものかと思うんですが、ちょっとつくってみました。というか、これが大体同型のポリ袋、背負えるんですね。6ℓ入る。2ℓのペットボトルが3本入る。これだとお年寄りも、当面の水は確保できるんじゃないかと思うんです。これ私、30日の日に八重の総合センターで拝見をしました。でも、来る人は容器を持ってこいといひますから、みんなこれはほとんど使ひません。この袋ですけれども、いつ届き、何枚活用されたのか。また、全ての給水所に配置したのか伺ひます。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） 災害応援物資であります給水バッグ、給水袋は、給水車の要請と同時に、日本水道協会広島県支部に2000袋の支援を要請し、1月27日午後2時ごろには届けていただきました。また、竹原市から160袋、ほぼ同時刻に持参していただきました。別に庄原市へは町職員が行きまして、110袋をいただき、午後4時に帰庁いたしました。活用された枚数は、給水所と独居世帯への給水活動にちょうど600袋を使用しております。活用方法については、お年寄り1人暮らしの方に110袋を使用し、水を配つたほかは給水所において使用しております。給水所でのそれぞれの内訳数については把握できておりません。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 3分の1ぐらいの袋は使われたと言ひますけど、アンケートでも、それを見た人はいませんでした。2000袋と言ひますと、断水世帯は2067世帯、ですから、全戸に配つてもちょうど、それ以外にもあつたということなんで、間に合うはずなんです。必要でないところもあるんで。このポリ袋が届いて、使つたと言ひますが、31日の町のホームページにも、そういうことは書いてありません。容器を持ってくるようにと書いてあります。なぜ、給水所にポリ袋があるのに、容器がない人も来ていいですよと、ポリ袋がありますから、手ぶらで来てもらつていいですよということを伝えなかつたんですか。非常に困つて、みんな、行つても水がもらえないから、行なかつたという人が多いんですよ。どう思われますか。これは災害対策本部の意見聞きたいですね、副町長お願いします。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） 給水袋は給水所に用意してありますとご案内いたしますと、2270枚になろうかと思ひますけれども、これぐらいの枚数ですと、大きさも5ℓから10ℓ、20

もございますけれども、それほど多くございませんので、これぐらいの枚数ですと、すぐに無くなってしまったりしますので、混乱を招く可能性があったというふうに考えました。また、給水袋は、容器のない方用に使用する非常用という認識をしていたため、容器があるご家庭はご持参いただくようお願いをいたしましたところでございます。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） お年寄りに優しいことしてほしいと。それが必要ですという話があったんですが、全然優しくないですね。混乱といいますけど、これは何十回も使える袋です。そう書いてあります。非常に丈夫な袋です。それを3つも4つも持ってくる人いませんよ。そういうときに、また、それが足りなくなったら、すぐ確保すればいいじゃないですか。これで非常に困った。ですから、本当に優しいという感じがしないんです。あまり活用されてなかった。もう一つ、断水になって、通常ではかからない費用がたくさんかかったという意見が多数寄せられました。コンビニ弁当、コインランドリー、温泉など出費がふえた。費用を返してほしい。ある方は母子家庭です。ぎりぎりの生活の中で、今回の断水はポリタンク、洗濯など出費が多く、今月、来月の支払いができなく、しばらくは遅れながらの支払いになりますという悲鳴も寄せられました。この意見にどう答えますか。それで断水翌日の1月28日、議員の全員協議会がありました。副町長は、そういう協議会の中で、ポリタンクを一旦購入してもらい、その代金を後で払うということも話されました。お忘れになったかもしれませんが、議員で覚えている人もいます。どうなりましたか、お答えください。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） その日に申し上げたことは覚えております。災害対策本部ができています状況というのは、危機が迫った状況ということでありますので、そういう対応を、さっき言いました、お年寄りに対しても丁寧な対応するという意味で、そういう臨機応変な対応をしてほしいというのを言っております。これは、実は私は10年前に江田島市の職員で派遣されているときに、県の水道の破裂事故があったときに、断水の事故を経験しております。そのときも、給水所の手伝いに何回も行って、1週間の断水でしたけども、そのときにも行っておりましたけども、自治会の方等がひとり暮らしの方のところに、ポリタンクさえ用意してくれれば、わしらが運んでいくからということは何回もやって、そういうことを見ておりましたので、緊急の対応ということであれば、そういうことをやってもいいというのを言いました。今回その分が、そのことについて、給水所等で臨機応変な対応ができなかったと。多分、杓子定規にだめと言ったことじゃないと思うんです。いろいろやりとりがあったと思うんです。先ほど上下水道課長が申しましたように、限られたポリ袋ということがあるので、それをどんどん出していくと足りない。結果として余っているので、その対応は間違った部分もあったのかもしれませんが、そういうやりとりをして、誰か、ポリ容器を借りることができないとか、運んでくれる人がいないとかいうやりとりがあった後で、そういう対応をしていったんじゃないかというふうに思っています。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 福祉課から、断水による給水所に行けない方々、高齢者とか障害者の方々、この救護に関する部門を持っておりますので、ご報告をさせていただきたいと思っております。給水所に行けない方の把握方法につきましては、民生委員さんを通じまして、ひとり暮らし、高齢者世帯に訪問していただきまして、対象者の把握をしております。また、行政のほうでは、

地域包括支援センターの要支援対象者のリストアップをしております。また、介護関係事業所、ケアマネジャー等々連携を図りまして、要支援者、要介護者の把握をしておりますし、また、ご本人やら家族の連絡によって把握をしております。対象者が約170世帯余りございました。その中で、本当に給水所まで行けないと。何とか家まで水を届けてほしいという方が十数件ほどありました。この対応につきましては、民生委員、それから行政のほうで対応しております。以上です。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） お疲れさまでした。私も民生委員の方から水が届けられて、本当にうれしかったという声を聞いてます。ですから、よかったんですけど、十数件、6日間で、延べ91人、1日平均15なんですね。もっともっと多くの方が、行政が捕捉できない人たちが、当然課長もわかると思うんですが、制度で捕捉できない人たちがたくさんいらっしゃるんです。若い人もそうなんです。ですから、日ごろの地域の連携も含めて、しっかりと今のようなことができるようにすべきだと思います。副町長が経験をして、よくわかってただけということですが、やっぱり混乱がかなりあったと思うんです。大変だったと思うんです。ですから、やはりマニュアルを、誰が本部長、副本部長になってもやっていけるようなマニュアルをきちっとつくっておくべきだというふうに思うわけです。最後にまたお伺いしますので、次にいきます。最大の問題は、原因が何だったのかということです。アンケートで、多数の方から、原因は何だったのか。またなぜ千代田だけなのか、各家庭が一度に水を使用するからとはおかしな回答、夕食の支度、お風呂はみんなが仕事から帰って、同じような時間になる。そのときに水が出なくなるとは、町の上水道の役割は何なのかという厳しい意見もありました。この通告を出した日の9日の全員協議会において、断水の原因究明と今後の対応について報告がありましたので、その要点で結構ですから、報告をお願いします。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） 原因といたしましては、大きく3点あろうかと考えております。まず、1つとして、大きな漏水事故、2つとしまして、浄水場及び配水池などの水道施設機器の故障、3つ目に、使用量増大の集中ということがあろうかと思っております。まず、1つ目の大きな漏水事故でございますけれども、漏水調査を行いながら、断水解除に向けた作業を行っておりますが、小さな漏水は幾つかございました。ただ、影響与えるような大規模な漏水はありませんでした。2つ目の水道施設機器の故障についてでございます。2月2日の断水全面解除以降の通常運転においては、現在も正常に稼働しております。このことによりまして、機器の故障は認められないと判断をしております。3つ目の使用量増大の集中でございますが、水道使用量を過去のものともまず比較検討を行いました。まず、条件が似ております前年同月と比較いたしますと、今年1月のほうがかなり多く水が使用されておることがわかりました。断水の前後におきましては、使用量は、通常で推移している状況となっておりますけれども、これは1月23日からの記録的な大寒波の予報によりまして、凍結防止策として、低温時での夜間等の流水が集中したものと考えられます。凍結防止のための流水を一般的に1分間に200mlというふうにいわれておるようでございますが、これを蛇口等で実施されますと、1日で288ℓ、ドラム缶1本強ですが、仮にこの量を上水道をお使いの方が実施されますと、1日の量になりますが、613t、613m<sup>3</sup>もの水量になります。全ての方が流水されたかというような聞き取り調査などは行っておりませんが、夜間に通常よりかなり多くの水量が出ており

ますので、多くの方が流水をされたものと分析しております。ちなみに異常低温、24日が最低を記録しておりますけれども、この日は最高気温もマイナス4.3度、最低気温がマイナス9.1度ということもありまして、そういった低温の状態が幾日か続いたということで、今年度最大となりますけれども、3313立米を記録したと考えております。以上のようなことから、1月25日から26日にかけて使用量が連続的に多くなり、配水池への水の供給が間に合わなかったことで、配水池の水位が進んだものと推測しております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） そういう報告ですけども、全世帯が24時間、水を流しっ放しにするなんてことは絶対あり得ない話、先ほどもありましたけども。さらにアンケートでも、町のほうは聞き取りやってないとありましたけども、私のほうで聞いたアンケートでは、私は流していないという人は結構たくさんいらっしゃいましたよ。この凍結防止の流水が原因の一つにはなったでしょう。しかし主要因にはなり得ず、今後、例えば凍結防止の流水はやってはいけませんよということになるのかと心配するんですが、そういうことになるんですか。伺います。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） 凍結防止のためのものがございますので、それは町として、節水のお願いをするものがございますので、いい悪いという判断は各ご家庭にお任せをいたします。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 任せられたのが今回の事態です。3日間ずっと節水してくれ、漏水確認してくれとあったんです。それでこの事件起きる。それで、この問題よりも大問題、大きな問題あります。現在の上水道はふだんより少し多く使用しただけで断水する。これが明らかになったんじゃないかということです。また、水位が回復できなかったということですけども、何らかの手だてが打てなかったのかということです。この図をご覧ください。これは壬生配水池の図です。ほかにもあるんですが、これは配水池だけ。なかなか仕組みがわからないんで、いろいろ聞きながら組んだんですが、浄水場から大体配水池に送られます。それは、この第1配水池の水位で制御されます、自動の場合。3.5減って、3.1を下回ると水が今度は第3配水池から第1、第2配水池に水が送られる。ですから、3.5から3.1の間は送られない、その間にこちらへ来るんでしょう。しかし、その間にどんどんどんどん減るわけです。先ほどもありましたように、使用水量はどんどんどんどんここから地域に行く、工業団地にいつてるわけですから、どんどん減る、減ったら、こっちから来る、減ったらというのは自動の制御になっています。しかし、自動でやれるときはいいんですが、自動じゃだめなときあるんです。それで配水池の送水を通してますと、第1配水池の水位が3.1以下にならないと、さっき言った、水が第1、第2に送られないんです。そのためいろいろ聞きました。千代田の簡易水道時代から業務を担当していた方々の話では、寒気が襲来するときは浄水場に泊まり込み、特別の監視・管理体制をとって手動送水に切りかえ、水位に関係なく、能力いっぱい水を送ったというんです。そうやって水を確保したと。そうすれば、少しでも多く配水池に水を送ることができたのじゃないか、伺います。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） 配水池は、今現在では1310tの3つの配水池は制御量がございます。これに対しまして、配水池に送ります、きれいな水をためる池です、浄水池と言いますけれども、こちらが125tでございます。125tの水を手動におきまして、目いっぱい送

っても、10%に満たないという程度でございますので、送った後、空になった後は、たまるまでは手動でも送れませんので、それについては、いかがなものかなというふうに思います。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） そのとおりなんですよ。水ができてないんです、送ろうとしても。給水量が既に限界に達している。水を処理する能力が落ちて、落ちてなくてもいっぱいになってるということです。意見では、工業団地もでき、水の全体量が不足しているんじゃないかという意見がありました。私は、6年前からの最大配水量と平均配水量を決算書に基づいて調べてみました。これがそのグラフです。今では2912t、これは1月20日水曜日の水量です。木、金も、この数十トンぐらい下回るぐらいでほとんど変わりません。それで寒波に入るわけです。それでこういうふうに3313tまで伸びたわけです。この通常のとときの配水量が、平成21年度のマックスを超えているんです、最大配水量は。じゃあこの浄水場はどういう能力を持っているのかということなんですが、2880t、これが先ほど浄水場の限界を言われましたけども、2880tが1日の最大処理水量です。もう超えてるんです、これを。さらに幾ら、例えば対策として、短期対策として、ろ過池の性能高めようという話もあるんですが、そうやったとしても、井戸からの水をくめるのが3180t、約3200tなんです。そういうのが今のこの千代田の上水道なんです。最大がそれを超える。ですから限界を超えているんです。簡単に言いますと、過去のこのときの状況見ました。例えば平成22年度に3324t、これは1月です、ほぼ同じ、3日間続くんです、これが。さらに、平成23年、マックスの3580t、これになったときは、同じように2月、4日間3000tを超えるんです。そういう状況になっても断水は起きなかったんです、過去は。しかし今は、2日間3300tを超えた段階で、もう水が送れない、これが現実なんです。お伺いしますが、既に毎日、浄水場の能力の限界を超えており、ちょっとでも使用量がふえたり、寒波で処理能力が下がれば、水を送ることができなくなる。先ほど言われましたけども、もう一度確認します。そうじゃありませんか。伺います。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） まず、一番もとからいきます。井戸のほうですけども、今現在、場内に1つ、それと江の川対岸に1つ、主にこちらの2つの井戸を使っております。こちらの過去のデータ、平成22年からですけども、対岸の井戸の取水量を量っております。こちらのほうがマックスで2359t、日です。それと場内井戸、こちらが2217t、これマックスです。ですから、こちらを両方とも2000としてみたときに、最大ではございますけれども、4000tという数字が出てくるのかなとは考えております。それと平成27年の平均でございますけれども、この数字は4月から12月までの平均でございますが、2565t、4月から12月までの平均が2565tでございました。最高が3145tでございます。3000tを超える日が、こちらは平成27年の1月から12月で見てもみましたが、7月から9月の間で5日間ほどございました。その中で、3145tが最高ということでございます。3145トンでございますけれども、これぐらいの水は、この夏場に、去年の夏場に記録した数字でございますけれども、そちらあたりでは浄水場には異常は来していないというふうに考えておりますので、3100tレベルの水では大丈夫ではないかと、今は考えておるところです。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

- 15番（美濃孝二） 場内の井戸の水が2217t、それはまだ、今は使っていない井戸ですね。
- 議長（加計雅章） 上下水道課長。
- 上下水道課長（清水繁昭） 言い忘れておりました。現在、取水量を量れますのが、川、対岸の井戸でございます。こちらのほうが取水量は量れますので、この取水量をその日の配水量から引きますと、もう片方の水源のほうの量が出てくるという形での算出しております。ですから、3000tその日に配水すれば、片方の今の取水メータがついたほうの井戸が1500tであれば、もう残りの1500tはもう1つの井戸から出ているという計算方法ではじております。
- 議長（加計雅章） 美濃議員。
- 15番（美濃孝二） 場内の2217tというのは、しっかりした数字じゃないんですよ。この数年間、上下水道課どれだけ苦労しました、水源確保で。何百万もお金を使って、あちこち掘って、揚水試験をして、ありませんというような結論じゃないですか。出ないんですよ。千代田に水がない。それで、今後の対応について伺います。今、新しい井戸の話もありました。しかし、まだまだこれはいつになるかわからない話です。あるかもわからない、どうか。しかし大問題が迫っている。何か、例えば上水道を増設しようという計画もあります、3年かかります。しかし、今年8月から千代田工業流通団地に進出した広島アルミが操業を開始し、水を供給することになっています。商工観光課長に伺いますが、広島アルミは日量何tの水を使うんですか。お答えください。
- 議長（加計雅章） 商工観光課長。
- 商工観光課長（隅田好則） 日平均150tと聞いております。また、最大では、日180tと伺っております。
- 議長（加計雅章） 美濃議員。
- 15番（美濃孝二） 昨年の6月11日の全員協議会で、商工観光課長は、これは対応可能だと言われました。根拠をお話ください。
- 議長（加計雅章） 上下水道課長。
- 上下水道課長（清水繁昭） 先ほども年間の平均水量を申し上げました。大体二千五、六百tから七百tぐらいになるときもあろうかと思いますが、それぐらいということで、それに180トン足しましても、3000tにはいかないと。これは27年の実績でございますが、先ほど申し上げましたように、3000tを超える日が1年間で5日間で、最高が3145tということでございます。これに先ほどのアルミ分、最大の180t足しますと、3325tということになりますけれども、先ほど申し上げましたように、3100トンぐらいまでは実績として異常なく流れているということがございます。それに全員協議会でもご説明しましたけれども、ろ過池のスピードを、これは水が濁ってもいけませんので、徐々に時間をかけて操作する必要がありますが、こちらのほうで浄水量を増やしていくと、ろ過池の面積が800㎡余りあります。これを一日のスピードを大体4m少しにろ過スピードを設定していると思っておりますけれども、50cm速くすると、400tぐらいは水が浮いてくるという計算のもとで、一応3500t程度ぐらいには高められるのではないかというふうには今現在考えているところでございます。
- 議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 今回、2日間3300tでした。ここに紫のやつ、これ180tです。平均配水量はもう3100t超えます。最大配水量が3500トン超えます。今回の事態が起きたのに、この180tが加われれば、何かあれば、今回のように断水が起きる可能性が非常に強くなっている。ろ過池のこともありましたが、これは今の計画です。やれるかどうかわからない。だめかもしれない。そういう不安定な状況が今あるんです。にもかかわらず、この広島アルミの進出を、それを知って、大丈夫だと思ったのかもしれませんが、認めたのか、町長に伺います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 水の確保については、これまででもいろいろ井戸を掘ったりしながら苦勞してきたところではありますが、昨年から、実際に井戸を掘るのではなくて、江の川の水を使用するという形での新しい取り組みに切りかえて今進んでおるところであります。これを31年度から供用開始ということで、今まで進めてきておったわけではありますが、30年度から、できるだけ早めて使えるようにしていきたいというふうには考えておりますけれども、広島アルミさんの進出につきましては、雇用の問題とか、いろいろな面で非常に歓迎しておるところでありますけれども、水の確保については十分できると判断をして進めてきたところあります。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 十分できる判断をして進めてきたと。しかし、この水利権を獲得して、1年早めても23億円かかるという報告です。こんなお金を、今、金がなくて金がなくて、豊平病院で3億円出すのに、どんぐり荘の3億円を1年延ばすような、こういう状況の中で、23億円もの財源が確保できるのか、聞きたいとこなんだけど、時間がないからやめましょう。こういう状態が3年間、2年間から3年間続く、いつ断水になってもおかしくない状況が続く。そういうことで、企業から、次のようなアンケートの回答がありました。長期になると操業に影響したと思う。真の原因を探し出していないと夏場の水の少ない時期に不足を起すんじゃないかと懸念しているという意見がありました。水道法の給水義務第15条2項では、水道事業者は、当該水道により給水を受ける者に対し、常時水を給水しなければならないと定めています。ただし、災害その他正当な理由があつて、やむを得ない場合には全部または一部につき停止することができるのとあります。そこで伺います。今のような水道の状況で、いつ断水になってもおかしくないような状況、改善も時間がかかるということがわかっている中で、新たに180トン追加するわけです。そのために、この夏、断水が発生した場合は、水道法にいう、正当な理由というふうに該当するんでしょうか。副町長に伺いましょう。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） このたびの水道使用者の方に多大なご迷惑をおかけしました。また、今の議員ご説明のとおり、これからも心配されるんじゃないかというようなお話でしたけれども、このような事態は二度と引き起こさないよう、先ほども申し上げましたけれども、対策を至急講じてまいります。また、先ほども町長申し上げましたが、浄水場の増設等も今現在取り組んでおるところでございます。ただ、先ほどおっしゃいましたように、こちら3年程度かかってくるということがあります。そういうところもございませけれども、今回の教訓及び住民、事業所等の皆様から寄せられたご意見、ご指摘を生かしまして、日々の維持管理の徹底、状況判断の的確さをもって事業を進めてまいります。正当な理由について該当するのかというご質問でありますが、このたびのような不測の事態の場合は、正当な理由になり得ると判断

をしております。しかしながら、先ほど申し上げましたが、二度とこのような緊急事態は引き起こすことがないよう努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 先ほどからの議論で、水が足りない、水の処理能力が不足しているということがずうっと述べられています。凍結防止のための流水という意見がどんどん遠くのほうにいて、施設の問題に移ってきています。そういうことが指摘されているときに、正当な理由になるかどうかというのは、例えば企業にとって、大損害が起きたというときに訴えられたりしたら負ける可能性だってあるわけです。きょうの質問で、断水の最大の原因が浄水場の能力が限界に達しているためじゃないかということが、私としては決してなかなか認められないのですが、だと思えます。それで、そういう事態のときに、例えば情報が伝わらないという話がありました。災害も起きるだろう。これをきたひろネットに加入していない人も含めて、全戸にきたひろネット設置する必要があるんじゃないかという先ほど意見もあった。町長、どうするのか。きのうの答弁では、研究してるとかいう話だったと思いますけども、間に合うんでしょうか。それを指摘して、意見があれば、どうするのかお答えをさせていただきたい。浄水場の施設の増強、当然何年かかかるでしょう。その前にやることがあるんじゃないか。漏水対策、毎日送水の14%、400tが漏水で水が漏れているんですよ。ここをきちっと直す、86%ですから。そういう状況。そして老朽化した水道施設の更新、これを急ぐべきじゃないかというので、どう思うか伺いたい。それで、もう1つ、8月から広島アルミが操業したときに、絶対に断水がないと断言できるかどうか、これは町長に聞きます。さらに、アルミは20000の溶鉱炉を稼働し、冷却水が必要と聞いています。もし供給できなくなると、大損害を与えると思えます。補償問題に発展しない、また発展したときどうするか、町長の答弁を求めます。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） 先ほどの有収率のことについてお答えをさせていただきます。現在、平成22年度から漏水調査を毎年実施をしております。今後も実施をする予定としておりますが、小規模な断水の場合、なかなか発見が困難な場合もあるという現状もありますけれども、今後も引き続き、この事業を進めていきたいと考えております。また現在、今後考えていくべき管路の更新ということも、特に千代田地域など管路の耐用年数40年を超えたところがもう既に11キロメートル余り、もう既に出てきております。こういったこともございますので、こちらのほうの更新ということも必要になってくるかと思えますけれども、また、管路の更新工事を、こちらのほうはいつからになるかはわかりませんが、実施することで、漏水箇所発見には繋がっていくのかなとは考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 今回、断水事故ということで非常に迷惑をかけたわけでありましてけども、先ほど来、担当のほうからも申しておりますように、短期的な対策、長期的な対策、あわせて対応することによって、こういった断水事故が二度と起きないようにしてまいりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。それから、きたひろネットの関係でありますけども、全戸加入に向けて、いろんな取り組みは並行して進めていきたいというふうに思いますし、一方では、こういった災害、断水事故等経験する中で、できるだけ早い時期に取り組みをするように検討していきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 更新、いつになるかわからないと言いますが、これも大体20億ぐらいかかるわけですね。合わせて40億以上のお金がかかる。しっかり考えていかないと大変なことになるんじゃないか。きたひろネットも、できるだけ早くと言われましたけども、町の責任で設置するということを求めているわけでありまして。絶対に断水は起きないと断言できるかという点では、やらないように決意が述べられました。起きたら大変です。自治体の最大の仕事は、住民の命と財産、暮らしを守ることであり、そのためライフラインは絶対に止めてはならないんです。今回の断水事件を契機に、きょう提案したことをしっかり受けとめていただき、安心して住み続けられ、操業できる北広島町にするため力を尽くすよう強く求めて、次の質問、時間があと2分しかありませんが、入ります。1つは、小規模企業振興の関係です。条例制定については、先ほどの質問で、平成28年に制定するとのことでした。ぜひ、これはつくる、1年前の一般質問で述べたときに、地域を支えるためには必要だという認識あったんですが、はっきりしなかった。今回の条例提案もない。ぜひ、それは具体化をしていく。それと、この制度つくるときに商工会の話がありましたが、小規模企業の団体はほかにもあります。民主商工会という団体もあります。ですから、ほかの団体からも意見を聞くべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 今、議員が申されましたように、民主商工会等もあるというふうには認識しておりますので、意見をどこまで聞くかというのはいろいろあるとは思いますが、町の商工業の振興ということにつきましては連携をして事業のほうを進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） ぜひ意見を聞いてほしいということです。一つだけ提案をしたことがあります。1年前の3月議会で、住宅リフォームの助成制度について提案をしました。これは業者の仕事を増やし、経済を元気にするものです。町長は、現行の補助制度と整合性を検証しながら、非常に経済効果があると思うので、検討していきたいと答弁しました。検討した結果をお答えください。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 住宅リフォーム助成制度につきましては、町民の住環境の改善や工務店や個人経営の大工さんの受注機会の確保といった効果があるとは理解できます。しかしながら、補助金の基本的な考え方として、個人の資産形成に税金を投入することは、公平性・公益性の点で問題があること、助成のあるなしにかかわらず、リフォームせざるを得ない状況があるため、施策として問題があること、さらに多大な財政出動が必要になることなどの問題があります。よって、現時点では、既存の助成制度である定住を目的とした新規定住化促進対策事業補助金や介護支援を目的とした介護保険居宅介護住宅改修費による施策的に目的と対象者を絞った助成制度を重点的に行っていきたいと考えております。そういうことを考えておりますので、現時点では、新たな住宅リフォーム助成制度の創設については考えてはおりません。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 補助金投入を個人の資産にするから問題だと言われましたけども、全国では試され済みの制度で、1700のうちの700以上は、この制度を、違反をして導入しているんじゃないかな。全く考えが後退してる。やはり地域の経済をどうするのか。地域内経済

の循環というのが、この地域づくりには非常に大事であります。そのために例えば周辺の三次とか安芸高田もそうです。1割の補助金を出して、その20倍、30倍の経済効果を生み出すという、そういう点で実行してるんです。経済対策で実行しているんです。住宅だけじゃなくて、商店や事業所、さらには空き家のリフォームにも全国では広げていこうという取り組みが進められています。こういう点で、地域経済を元気にする、仕事を増やすということのために、この前回の3月の一般質問では、町長も前向きな検討をするということだったんですが、非常に後退をしたという点ですが、最後に町長の答弁を求めます。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） このことにつきましては、内部でもいろいろと検討をさせていただきました。先ほど担当から答弁したように、経済効果はあるというふうに思っておりますけども、新規定住対策、ここへ重点を置いて、今取り組んでおるところでありまして、財政的にもなかなか難しいという判断から、現在のところ、新しい助成制度は設けないという整理をさせていただいたところであります。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 理解はできません。基本法、先ほどから問題になっている小規模企業振興基本法、この精神はそういうことではない。条例をつくると言いましたが、そういう考えでは、つくられる条例は全く効果のないものになってしまう。ぜひ改めてほしいということを述べて、私の一般質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで美濃議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、明日16日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会といたします。なお、明日の会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 5時 20分 延会

~~~~~ ○ ~~~~~